

市川市下水道事業

経営戦略(原案)

— 令和2年度～令和11年度 —

令和元年度

市 川 市

目次

第1章 策定の趣旨	1
1-1 策定の経緯.....	1
1-2 位置づけ.....	2
1-3 計画期間.....	2
第2章 事業の概要	3
2-1 施設.....	3
2-2 下水道使用料.....	5
2-3 組織.....	8
2-4 民間活力の活用等.....	9
2-4-1 民間活用の状況.....	9
2-4-2 資産活用の状況.....	9
第3章 将来の事業環境	10
3-1 各人口.....	10
3-2 有収水量.....	11
3-3 下水道使用料収入.....	12
第4章 経営における現状と課題	13
4-1 施設における現状と課題.....	13
4-1-1 浸水対策.....	13
4-1-2 未普及対策.....	13
4-1-3 地震対策.....	13
4-1-4 老朽化対策.....	14
4-1-5 維持管理.....	14
4-2 経営指標の現状と課題.....	15
第5章 経営基本方針	23
5-1 経営基本方針.....	23
5-2 取組方針.....	24
5-2-1 浸水対策.....	24
5-2-2 未普及対策.....	24
5-2-3 地震対策.....	24
5-2-4 老朽化対策.....	24
5-2-5 維持管理.....	25
5-2-6 経営基盤の構築.....	25
5-3 数値目標.....	25

第6章 投資計画・財政計画	26
6-1 投資計画.....	26
6-1-1 収益的支出.....	26
6-1-2 資本的支出.....	29
6-2 財政計画.....	33
6-2-1 収益的収入.....	33
6-2-2 資本的収入.....	35
6-3 財政シミュレーション検討ケース及び結果.....	37
6-3-1 シミュレーション実施ケース.....	37
6-3-2 Case1 計算結果.....	38
6-3-3 Case2 計算結果.....	40
6-3-4 Case3 計算結果.....	42
6-4 経営状況の見通し.....	44
6-4-1 まとめ.....	44
第7章 今後の考え方・検討状況	45
7-1 投資.....	45
7-2 財源.....	45
7-3 投資以外の経費.....	45
第8章 進行管理	46
8-1 推進体制と進捗管理.....	46
8-2 施策の取り組みによる効果の検証.....	46

第1章 策定の趣旨

1-1 策定の経緯

本市の下水道処理人口普及率(本市の人口のうち、下水道を利用することができる住民の割合)は、平成30年度末で74.1%となっており、全国や千葉県さらには近隣都市と比較すると低い水準にあります。そのような中、平成29年の都市計画道路3・4・18号の全線開通、平成30年の東京外かく環状道路の供用開始(いずれも市川市区間)に伴い、それら道路の下に整備される流域下水道の幹線が供用開始されました。これにより、これまで遅れてきた本市北部の下水道の整備が本格的に進められるようになったことから、市民からの早期整備の要望に少しでも応えるため、今後は今まで以上に未普及対策を推進していく必要があります。

また、本市では昭和36年から下水道事業に着手していることから、古くに整備され老朽化した下水道施設の更新等も必要になってきております。そのため、令和元年9月に市川市下水道ストックマネジメント計画を策定し、今後、計画的に施設の更新を進めていくこととしております。そのほかにも、大地震や豪雨への備えとしての下水道施設の耐震化、雨水管渠整備等、市の公共下水道事業として幅広い対応が求められているところです。

一方、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、将来的に本市の人口も減少に転じる結果となっております。こうした人口減少は、下水道使用料収入の減少に直結し、今後の事業経営に大きく影響することが予想されます。

こうした状況を踏まえ、本市では平成30年4月より地方公営企業法の財務規定等を適用することで、事業の財政状態と経営成績の把握・分析、投資計画と財源計画の収支が均衡する健全な事業経営の実現を推進しております。今後はこの仕組みを活かし、将来にわたり継続的かつ安定的な事業運営を可能とする必要があることから、今般、中長期の経営の基本計画である「市川市下水道事業経営戦略」を策定することとしました。

経営戦略は、公営企業が将来にわたって住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総財公第107号、総財営第73号、総財準第83号、総務省自治財政局公営企業課長、同公営企業経営室長、同準公営企業室長通知)や「「経営戦略」の策定推進について」(平成28年1月26日付け総財公第10号、総財営第2号、総財準第4号、総務省自治財政局公営企業課長、同公営企業経営室長、同準公営企業室長通知)等を通じて、令和2年度までに策定することを要請されています。

1-2 位置づけ

本戦略は、「市川市総合計画 I & I プラン 21」及び「市川市下水道中期ビジョン」の下、市川市各関連計画や千葉県江戸川左岸流域下水道計画と連動し、今後の下水道事業の経営の根幹となるものとして位置づけ、中長期的な事業運営の指針とします。

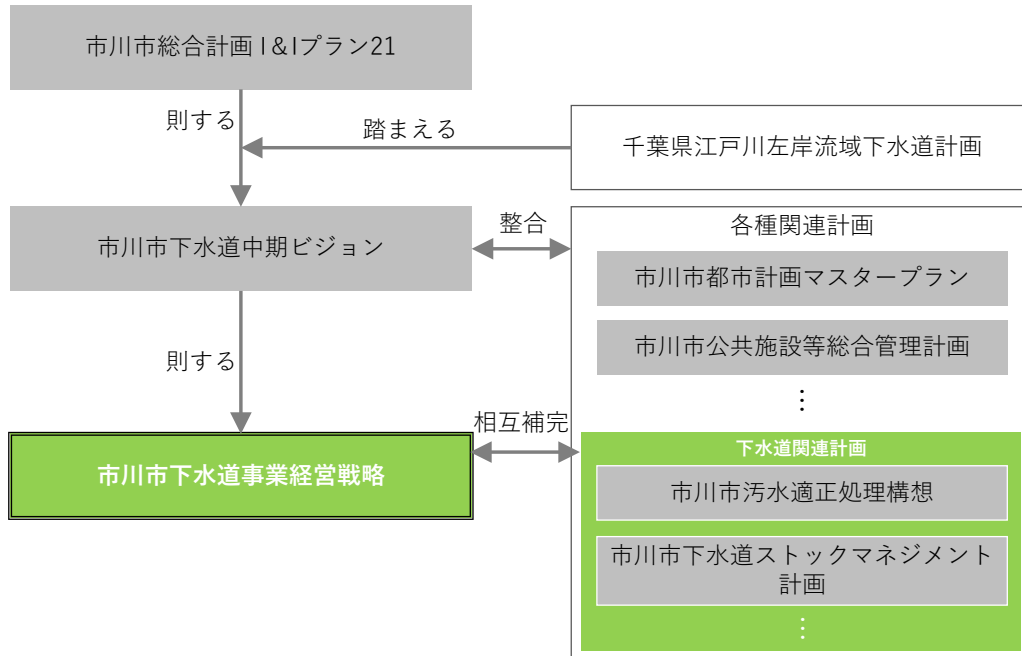


図 1-1 本戦略の位置づけ

1-3 計画期間

中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことができるように計画期間を 10 年間(令和 2 年度から令和 11 年度)とします。

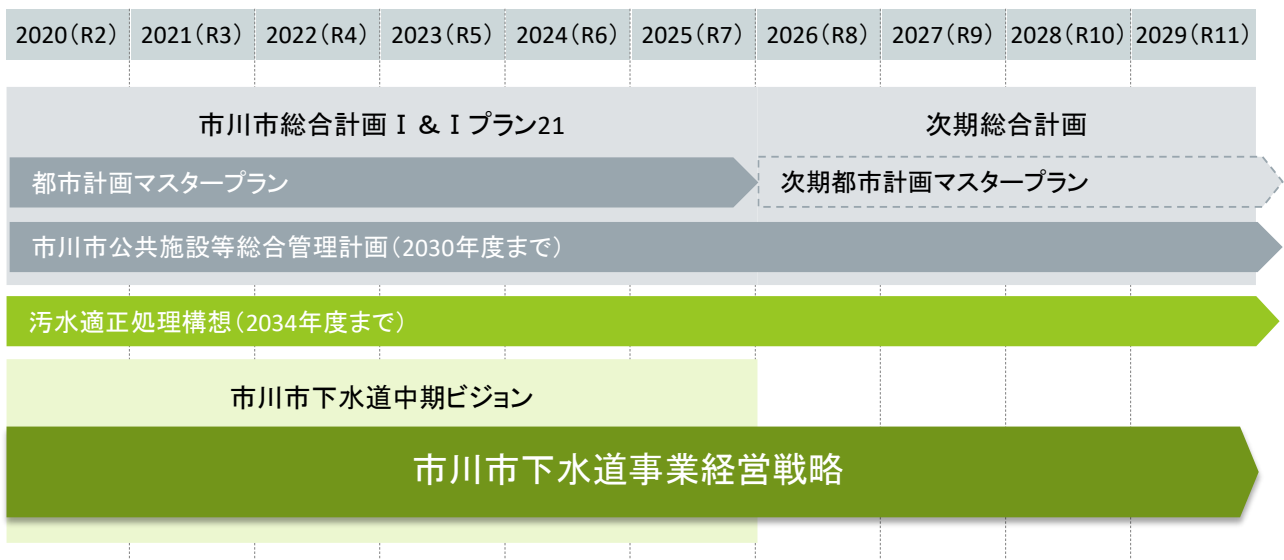


図 1-2 計画期間

第2章 事業の概要

2-1 施設

(1) 施設及び設備の状況

平成 30 年度末時点での下水道施設整備状況は次のとおりです。

表 2-1 施設及び設備の状況

事業	施設区分	数量	備考
下水道	管路	558km	マンホールポンプ場 3 か所含む
	処理場	1 か所	菅野終末処理場
	ポンプ場	3 か所	菅野ポンプ場 真間ポンプ場 大和田ポンプ場 (市川南ポンプ場は、現在整備中)

※表中の施設は、下水道事業会計の対象施設です。

(2) 供用開始年度(供用開始後年数)

本市の下水道事業に関する供用開始年度及び供用開始後年数を下表に示します。昭和 36 年、単独公共下水道事業として合流式で真間・菅野地区(282ha)の整備に着手し、昭和 47 年 4 月菅野終末処理場の供用を開始して以降、鋭意整備を推進してきました。処理場、ポンプ場の機械電気設備は、耐用年数を経過し、近年更新事業を実施しているところであります。今後は、市全域の管路施設等の耐用年数を迎える時期にあたり、老朽化対策事業費の増加が見込まれます。

表 2-2 供用開始年度及び供用開始後年数

事業	供用開始年度	供用開始後年数
下水道	昭和 47 年度	47 年

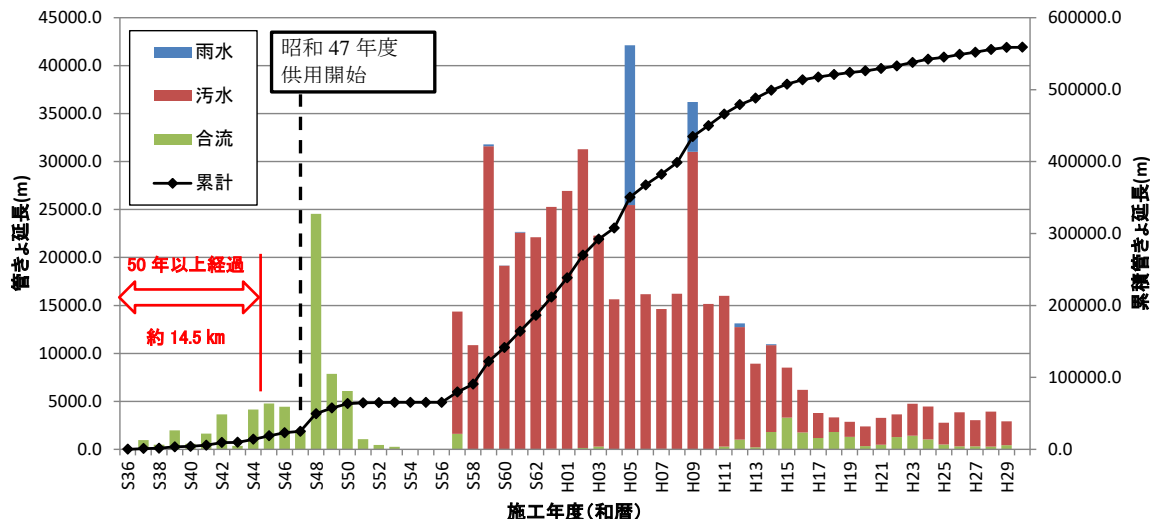


図 2-1 年度別管路施設整備延長の推移

表 2-3 終末処理場の施設概要

施設名称	排除方式	処理方式	能力	供用開始年度	供用開始後 経過年数
菅野終末処理場	合流式	標準活性汚泥法	16,320 m ³ /日	昭和 47 年度	47 年

表 2-4 ポンプ場の施設概要

施設名称	排除方式	能力	供用開始年度	供用開始後 経過年数
菅野ポンプ場	合流式	汚水：0.866 m ³ /s 雨水：7.866 m ³ /s	昭和 47 年度	47 年
真間ポンプ場	合流式	汚水：0.256 m ³ /s 雨水：4.55 m ³ /s	昭和 47 年度	47 年
大和田ポンプ場	雨水	19.62 m ³ /s	平成 28 年度	3 年

(3) 法適・非適の区分

本市の下水道事業は、平成 30 年度より地方公営企業法の財務規定等を適用しています。

(4) 処理区域内人口密度

本市の処理区域内人口密度は次に示すとおりです。

表 2-5 処理区域内人口密度

事業	処理区域面積	処理区域内人口	処理区域内人口密度
下水道	2,263ha	355,200 人	157 人/ha

(5) 処理区数・処理場数・流域下水道等への接続の有無

本市の下水道事業の処理区数・処理場数は次に示すとおりです。単独公共下水道で事業を行っている菅野処理区、西浦処理区、流域関連公共下水道で事業を行っている江戸川左岸処理区の 3 つの処理区があります。

表 2-6 処理区数・処理場数

事業	処理区数	処理場数
下水道	3 処理区 (菅野処理区) (江戸川左岸処理区) (西浦処理区)	1か所 (菅野処理区)

(6) 広域化・共同化・最適化実施状況

令和 3 年 1 月より、下水道使用料徴収に関して、千葉県営水道が一括して上水道料金と下水道使用料の徴収を行う予定です。

2-2 下水道使用料

(1) 下水道使用料の概要・考え方

現行の下水道使用料については、平成15年10月1日に約12%値上げによる改定で見直しされたのを最後に、長期にわたり改定されていない状況です。下水道使用料は、下水道使用料対象経費は維持管理費の全部・資本費の一部、下水道使用料体系は従量制・累進制としています。

	定額料金単価	
	基本料 10立方メートル 以下は定額	料金単価 (税抜き)
	汚水排除量 (上水道使用水量)	900円
	1~10立方メートル (101立方メートル以上)	1,800円
一般汚水	従量料金単価	
	超過料金 1立方メートルにつき	料金単価 (税抜き)
	汚水排除量 (上水道使用水量)	143円
	11~20立方メートル	163円
	21~30立方メートル	188円
	31~50立方メートル	227円
	51~100立方メートル	274円
	101~500立方メートル	318円
	501~1,000立方メートル	363円
1,001~2,000立方メートル	410円	
2,001立方メートル以上		
浴場汚水	1立方メートルにつき	10円

図 2-2 下水道使用料 単価表

下水道使用料単価に関しては、過去に資本費参入率が見込まれており、近年における実績(85.3%)と予想(91.5%)となっています。平成26年度の下水道使用料改定検討では、資本費参入率が改善されている等の理由により、改定を見送った経緯があります。

平成30年度での条例上の使用料と実質的な使用料は次のとおりとなります。ここで、条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの下水道使用料です。実質的な使用料とは、下水道使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)です。

表 2-7 条例上の使用料・実質的な使用料

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
条例上の使用料 (20m ³ /月 (円))	2,516	2,516	2,516
実質的な使用料 (20m ³ /月 (円))	3,073	3,057	2,770

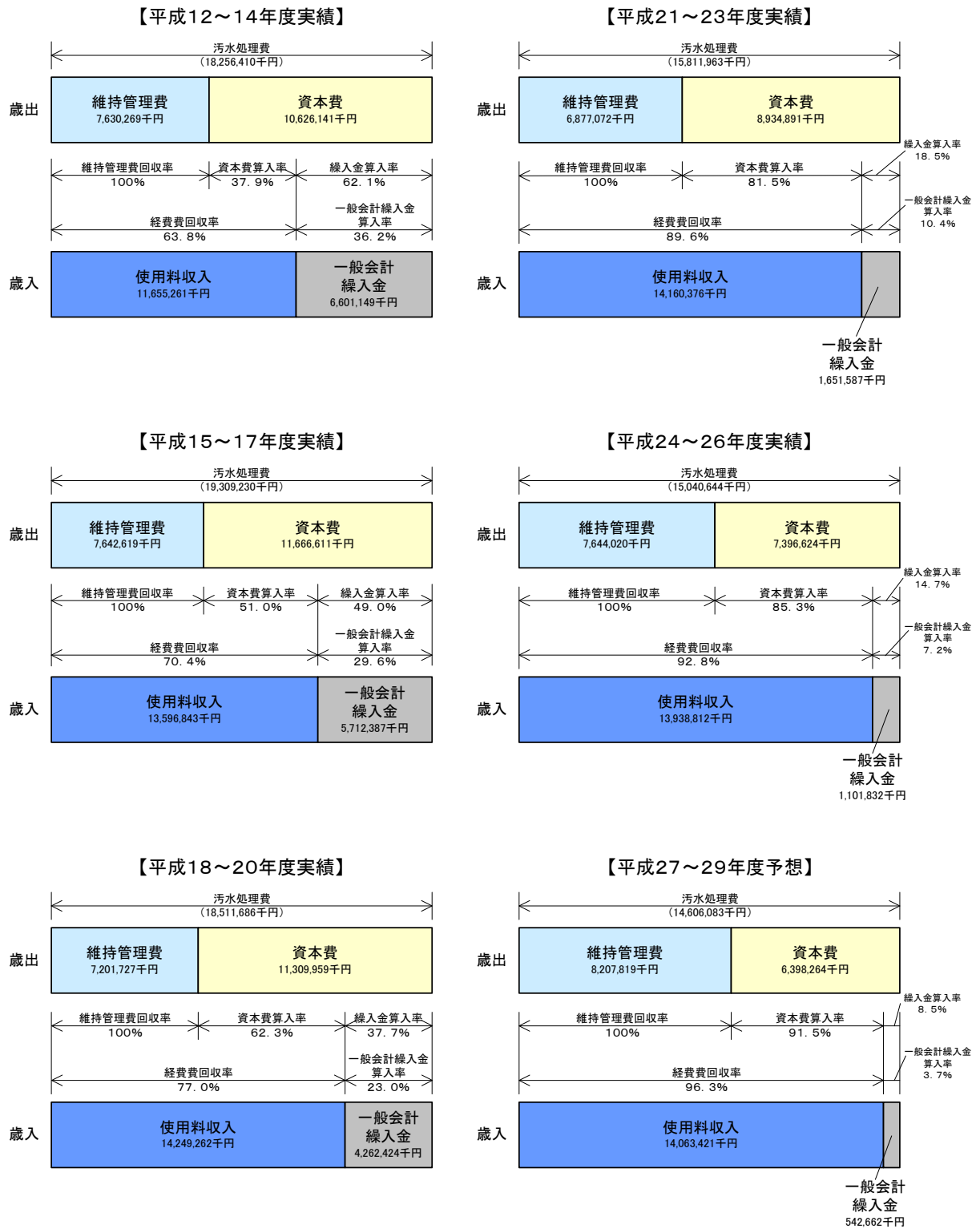


図 2-3 資本費参入率の実績及び予想(平成 26 年度下水道使用料改定検討時点)

本市の近隣自治体の平成 20 年度から平成 28 年度の下水道使用料単価改定の有無について調べた結果を示しています。近隣自治体は、船橋市、松戸市、習志野市、浦安市です。習志野市が平成 20 年 7 月 1 日に使用料改定率 6.6%、平成 23 年 7 月 1 日に使用料改定率 6.5%、平成 26 年 4 月 1 日に使用料改定率 6.5%で改定を行っていますが、その他の自治体は、長期にわたり改定されていません。

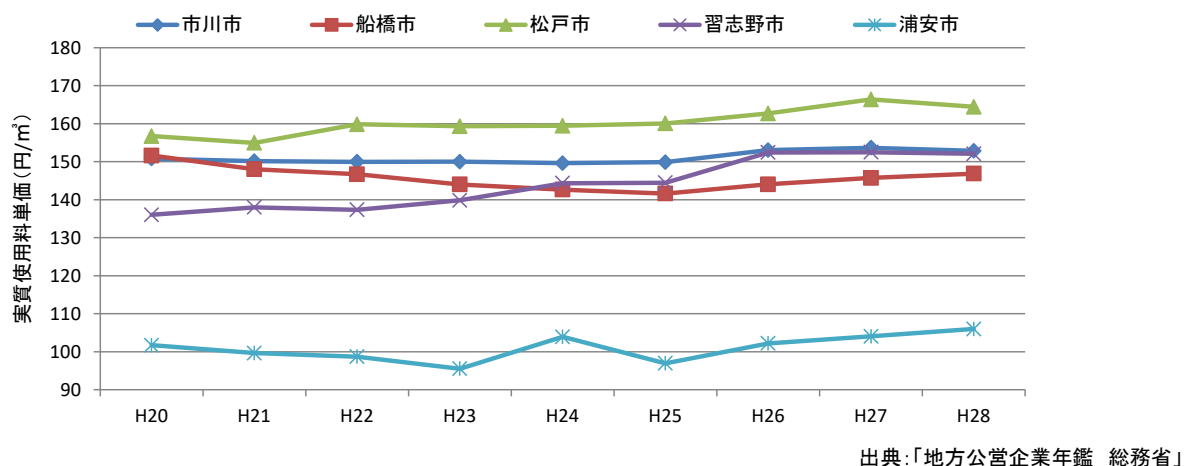


図 2-4 近隣自治体の下水道使用料単価改定の推移

表 2-8 近隣自治体の年度別下水道使用料単価改定一覧

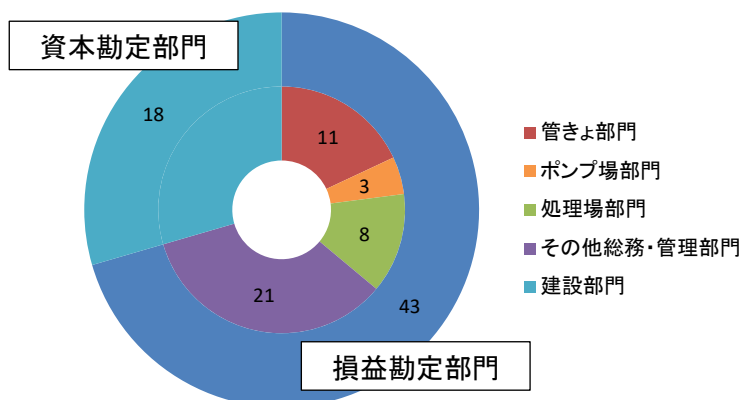
出典:「地方公営企業年鑑 総務省」

年度	項目	市川市	船橋市	松戸市	習志野市	浦安市
H20	現行使用料施行年月日	H.15.10.1	H.18.4.1	H.19.4.1	H.20.7.1	S.59.3.28
	使用料改定率 平均(%)	-	-	-	6.6	-
	使用料単価(円/m ³)	150.82	151.61	156.75	136.02	101.72
H21	現行使用料施行年月日	H.15.10.1	H.18.4.1	H.19.4.1	H.20.7.1	S.59.3.28
	使用料改定率 平均(%)	-	-	-	-	-
	使用料単価(円/m ³)	150.13	148.03	154.95	138	99.65
H22	現行使用料施行年月日	H.15.10.1	H.18.4.1	H.19.4.1	H.20.7.1	S.59.3.29
	使用料改定率 平均(%)	-	-	-	-	-
	使用料単価(円/m ³)	149.96	146.71	159.83	137.36	98.7
H23	現行使用料施行年月日	H.15.10.1	H.18.4.1	H.19.4.1	H.23.7.1	S.59.3.28
	使用料改定率 平均(%)	150.02	144.02	159.31	139.85	95.54
	使用料単価(円/m ³)	-	-	-	6.5	-
H24	現行使用料施行年月日	H.15.10.1	H.18.4.1	H.19.4.1	H.23.7.1	S.59.3.28
	使用料改定率 平均(%)	-	-	-	-	-
	使用料単価(円/m ³)	149.63	142.65	159.46	144.33	103.9
H25	現行使用料施行年月日	H.15.10.1	H.18.4.1	H.19.4.1	H.23.7.1	S.59.3.28
	使用料改定率 平均(%)	-	-	-	-	-
	使用料単価(円/m ³)	149.88	141.61	160.08	144.47	96.97
H26	現行使用料施行年月日	H.15.10.1	H.18.4.1	H.19.4.1	H.26.4.1	S.59.3.28
	使用料改定率 平均(%)	-	-	-	6.5	-
	使用料単価(円/m ³)	153.05	144.04	162.7	152.42	102.2
H27	現行使用料施行年月日	H.15.10.1	H.18.4.1	H.19.4.1	H.26.4.1	S.59.3.28
	使用料改定率 平均(%)	-	-	-	-	-
	使用料単価(円/m ³)	153.65	145.72	166.38	152.49	104.04
H28	現行使用料施行年月日	H.15.10.1	H.18.4.1	H.19.4.1	H.26.4.1	S.59.3.28
	使用料改定率 平均(%)	-	-	-	-	-
	使用料単価(円/m ³)	152.86	146.86	164.43	152.07	105.98

2-3 組織

(1) 部門別職員数

部門別職員数は、次に示すとおりです。今後、未普及解消事業の推進、施設の老朽化に伴う維持管理作業の増加、健全な事業経営に向けた下水道使用料検討等、現状以上の業務量となり、下水道事業を適正に運営していくために、業務の効率化、組織の見直し、必要な定数管理等を行っていきます。



出典:「平成 29 年度地方公営企業年鑑 総務省」

図 2-5 部門別職員数

(2) 事業運営組織

組織は平成 29 年度に見直しが行われ、現在、下水道事業は「水と緑の部」の、「下水道経営課」、「河川・下水道管理課」、「河川・下水道建設課」で執り行っています。

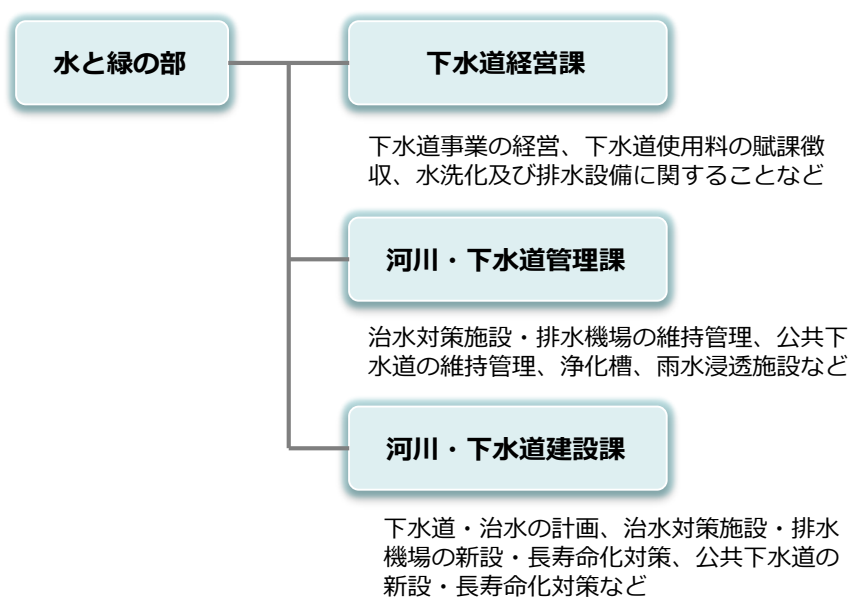


図 2-6 組織図

2-4 民間活力の活用等

2-4-1 民間活用の状況

(1) 民間委託

菅野終末処理場、大和田ポンプ場の維持管理業務のうち、休日及び夜間の施設・設備の管理を民間に委託しています。また、下水道使用料徴収業務を民間委託し、業務の効率化に努めています。

(2) 指定管理者制度

処理場等の運転、保守点検、補修、清掃等や管渠の保守点検、補修、清掃等あるいは使用料の徴収管理等があるが、現在のところ、本市では該当ありません。

(3) PPP・PFI

未普及対策区域の一部で、DB方式(設計・施工一括発注方式)を採用して事業を実施していく予定があります。

2-4-2 資産活用の状況

(1) エネルギー利用

下水熱利用、消化ガス発電、下水汚泥の燃料化等があるが、現在のところ、本市では該当ありません。

(2) 土地・施設等利用(未利用土地、施設活用等)

下水道管を活用した光ファイバー網の敷設、施設上部への太陽光発電設備の設置等があるが、現在のところ、本市では該当ありません。

3-1 各人口

(1) 総人口

平成30年度末人口は市の実績値を使用し、総人口の予測値は「日本の地域別将来推計人口-平成27(2015)～57(2045)年-平成30年推計 国立社会保障・人口問題研究所」(以下社人研データとする)を用いて算出しました。社人研データは5年単位での公表であるため、データの無い年度に関しては線形補間しています。本市の総人口は、令和元年度以降は令和7年度(約48.6万人)をピークに緩やかな減少傾向にあります。

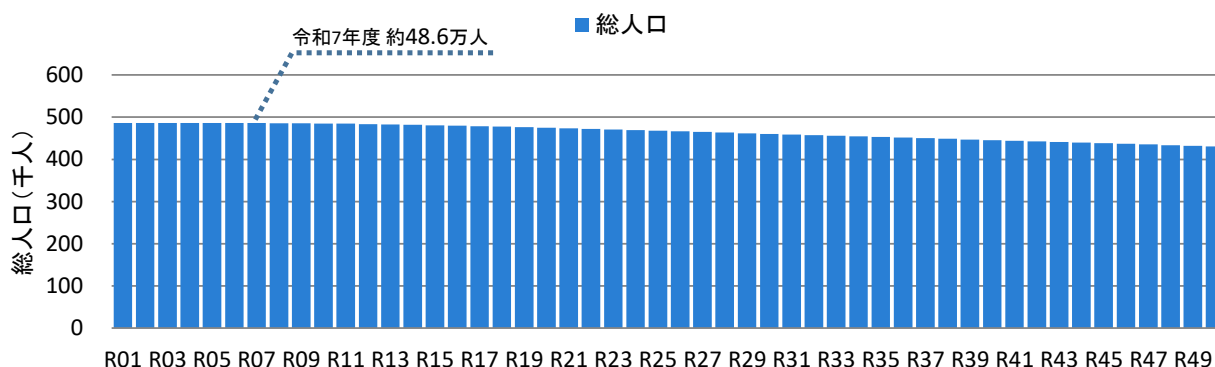


図 3-1 総人口の推計予測

(2) 下水道処理人口

下水道処理人口の推計予測値は、平成30年度末(約36.2万人)の実績値を使用し、将来の総人口の増加減少、下水道管整備区域の拡大による下水道処理人口増加を考慮して算出しています。本市の下水道処理人口は、下水道管の未普及区域の整備を推進する令和31年度(約42.5万人)までは増加傾向にありますが、その後は緩やかな減少傾向となります。

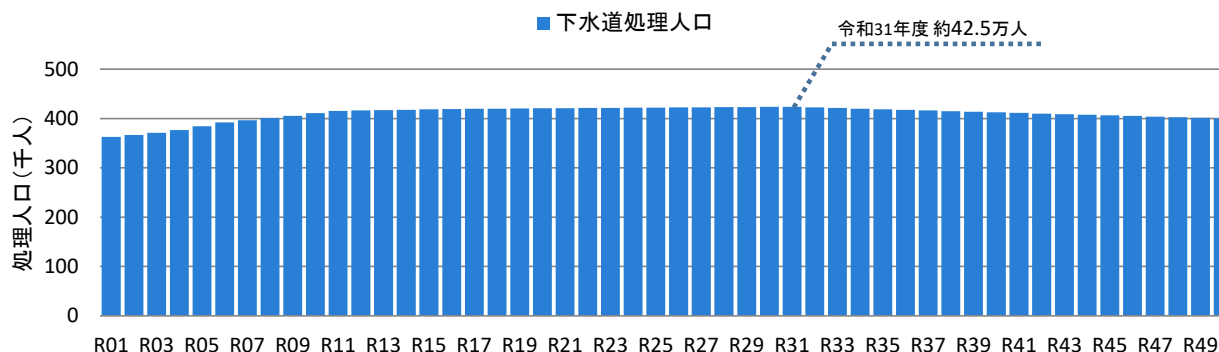


図 3-2 下水道処理人口の推計予測

(3) 水洗化人口

水洗化人口の推計予測値は、平成30年度末における水洗化人口(約33.8万人)の実績値を使用し、各年度の下水道処理人口の予測値に水洗化率を乗じて算出しています。水洗化率は、市の水洗化普及促進の取り組みを考慮し、将来向上することを見込んで設定しています。本市の水洗化人口は、令和31年度(約42.5万人)をピークに緩やかな減少傾向にあります。

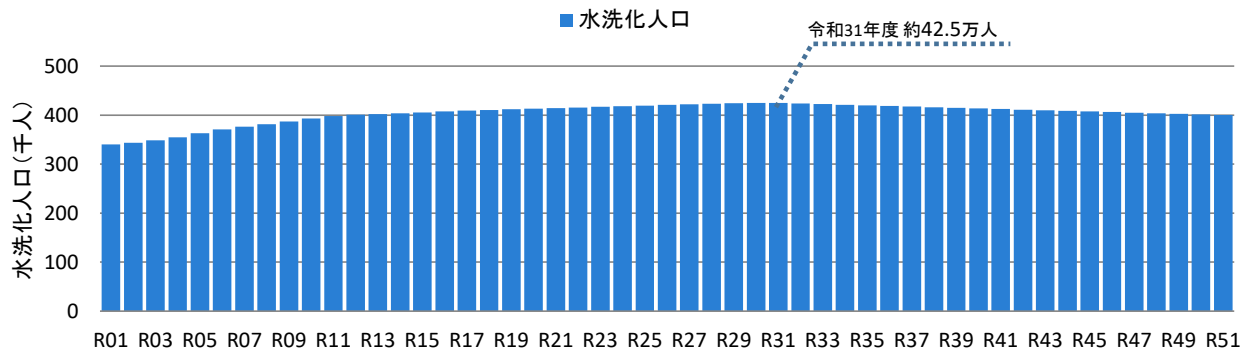


図 3-3 水洗化人口の推計予測

3-2 有収水量

有収水量原単位は平成30年度の有収水量(約33百万 m^3)と水洗化人口(約33.8万人)の実績値より算定し、有収水量の将来予測に用いています(有収水量原単位(m^3 /人) = 有収水量(m^3) ÷ 水洗化人口(人))。水洗化人口の増減に伴い、有収水量も令和31年度をピークに緩やかな減少傾向にあります。

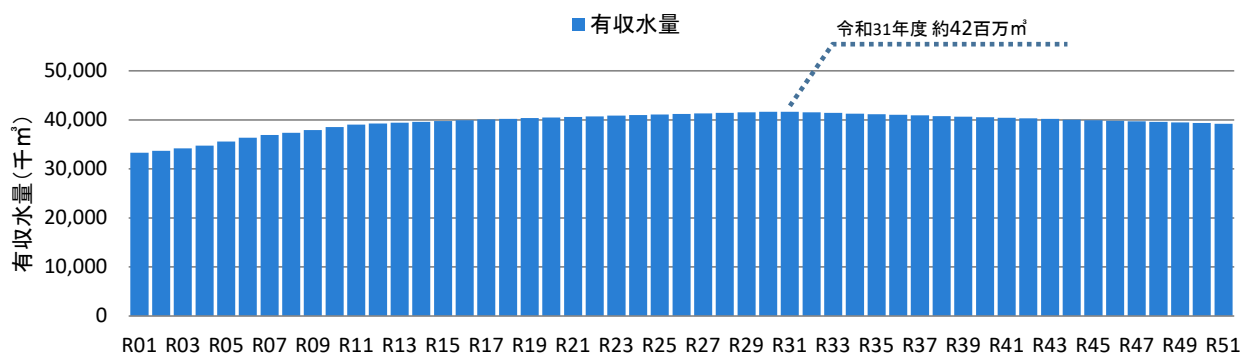


図 3-4 有収水量の推計予測

3-3 下水道使用料収入

【総人口】

平成 30 年度末人口は市の実績値を使用し、総人口の予測値は、「日本の地域別将来推計人口-平成 27 (2015)～57(2045)年-平成 30 年推計 国立社会保障・人口問題研究所」(以下社人研データとする)を用いて算出しました。社人研データは 5 年単位の公表のため、データの無い年度に関しては線形補間しています。

【処理人口】

平成 30 年度末の実績値を使用しています。将来予測に関しては、新規整備における処理人口増加及び総人口減少による減少を見込んでいます。

【新規整備における処理人口増加分】

新規整備が計画されている期間中は、整備に伴う処理人口増加分を予測しています。

【水洗化率及び水洗化人口の予測】

水洗化率に関しては、市作成の水洗化率の将来予測値を用いています。水洗化率に処理人口を乗じること
で水洗化人口を算定しています。水洗化率は、徐々に増加し、令和 30 年度以降は 100%で予測しています。

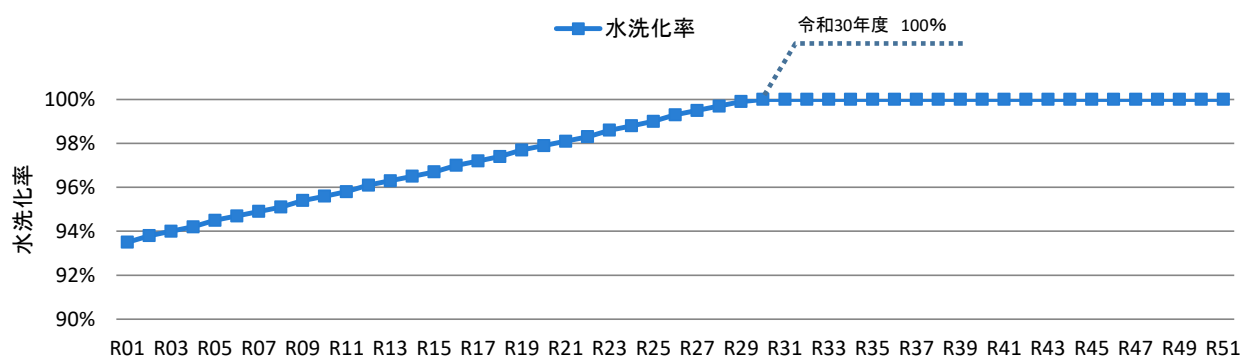


図 3-5 水洗化率の推移

【有収水量原単位及び有収水量の予測】

有収水量原単位を、平成 30 年度の有収水量と水洗化人口の実績値より算定し、これを有収水量の将来予測に用いています(有収水量原単位 (m³/人) = 有収水量 (m³) ÷ 水洗化人口 (人))。

現行の下水道使用料水準(142 円/m³)で推計した結果、下水道使用料収入は、令和 31 年度(約 59 億円)をピークに緩やかに減少しています。

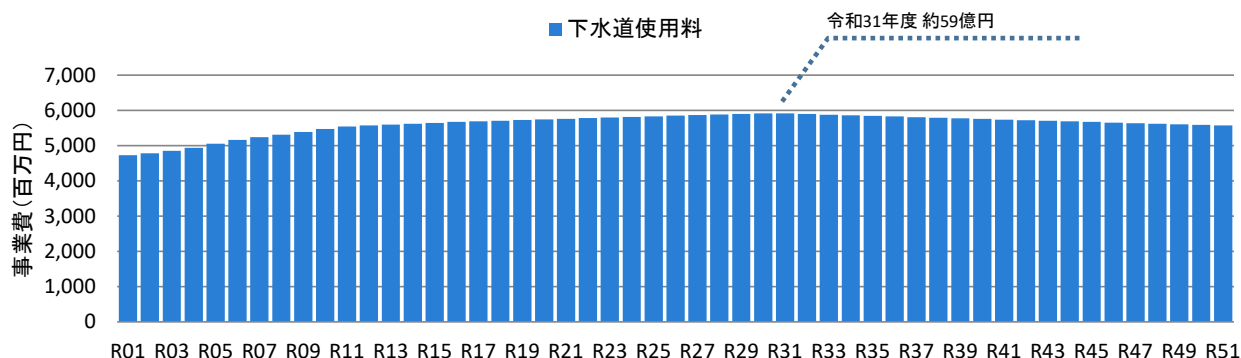


図 3-6 下水道使用料収入の推移

第4章 経営における現状と課題

4-1 施設における現状と課題

現状と課題については、「市川市下水道中期ビジョン」の記載内容から、下水道事業会計に関連する内容を抽出しています。

4-1-1 浸水対策

(1) 現状

本市では浸水対策における整備優先区域を設けており、その雨水管渠整備率は平成30年度末現在14.5%、ポンプ場整備率は54%となっています。令和7年度末には雨水管渠整備率を16%、ポンプ場整備率78%を達成目標としており、引き続き整備を進めています。また、浸水への備えや緊急対応の周知をメール等で行う啓発活動を実施しています(年3回)。

(2) 課題

浸水に脆弱な地域における施設整備や今までの想定を超えるような局地的な豪雨への対応として、優先度やリスク、費用対効果を明らかにした整備を行い、経営を圧迫しないよう戦略的に進める必要があります。

4-1-2 未普及対策

(1) 現状

本市の下水道処理人口普及率は、平成30年度末現在74.1%であり、全国平均の79.3%より下回っています。平成27年度に「汚水適正処理構想」を策定し、令和6年度末には87%を目標とし、さらに令和11年度末には市街化区域での下水道整備完了(臨海部の工業系用途地域等を除く)を目指して整備を進めています。

(2) 課題

下水道処理人口普及率が向上すると、下水道に接続する人口が増え、これに伴い下水道使用料収入が増加します。将来の下水道使用料収入と密接な関係があるため、採算性の高い地域から優先的に整備する等、経営基盤の構築と連携した効率的な整備が必要です。

4-1-3 地震対策

(1) 現状

平成30年度末現在、総合地震対策計画による管路の耐震化率が25%です。令和7年度末には耐震化率100%を達成目標としており、引き続き耐震化を進めています。さらに、平成27年に業務継続計画(BCP)を策定し、災害の影響を最小限に抑え、仮に被災しても可及的速やかに復旧できる取り組みを行っています。

(2) 課題

耐震化対策は、施設の耐震化の促進や市の組織体制の充実等、優先度やリスク、費用対効果等を明らかにして、経営を圧迫しないよう戦略的に進める必要があります。

4-1-4 老朽化対策

(1) 現状

菅野処理区では、平成 23 年度に基礎調査を実施し、翌平成 24 年度に長寿命化計画を策定しました。その後、計画に基づき真間ポンプ場・菅野ポンプ場の設備の改築・更新に着手し、令和元年度までに事業完了しました。また、管渠等の改築・更新については、令和元年度に下水道ストックマネジメント計画を策定し、策定後に調査及び実施設計を行い、工事に着手する予定で、令和 7 年度末には下水道管長寿命化対策率 15%を達成できるよう、対策を進めていきます。

また、主に行徳地区に多い老朽化した柵渠(蓋かけ歩道形状等のコンクリート水路)についても数か所で実施設計を行い、順次、改修を進めているところです。

(2) 課題

管渠等の改築・更新は、下水道ストックマネジメント計画に基づいて計画的かつ効果的に進めていく必要があります。また、菅野処理区は将来的に、千葉県江戸川左岸流域下水道に接続する計画となっており、それら施設の再構築は流域下水道への編入時期を考慮して段階的に進める必要があります。

老朽化した柵渠は歩行者の安全性を脅かす危険性があることから、確実な点検・改修を進める必要があります。

4-1-5 維持管理

(1) 現状

本市では、効率的な管理に必要な台帳システムの導入を、老朽化対策と一体的に進めており、下水道台帳は平成 29 年度末に紙台帳から電子化への移行を完了させました。また、「市川市下水道中期ビジョン」で示した優先する事業と概算のコストに基づき、職員一人ひとりが自分たちの仕事は何に位置づけられ、どのような指標によってパフォーマンスを評価されるべきか理解しながら、業務に当たっています。

(2) 課題

地方公営企業法の財務規定等の適用による的確な財務管理を基に、事業費用の将来予測(財政シミュレーション)を行う必要があります。また、財政シミュレーションによる予防保全型の最適な運営管理を行い、アセットマネジメント体制を確立させることが重要です。

4-2 経営指標の現状と課題

(1) 経営比較表による現状分析

総務省では、公営企業の経営及び施設の状況を表す主要な経営指標とその分析で構成される「経営比較分析表」を公表しています。本市の下水道事業については平成29年度の経営比較表で次のとおりとなっています。平成29年度の経営比較表は、平成25年度から平成29年度の各種指標が時系列的に示されています。本戦略では、経営比較表に示されている各種指標のうち、経営の健全性を表す指標を用いて現状分析しています。

本市の下水道事業は平成30年4月1日より地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計に移行しています。平成29年度決算は、出納整理期間を設けず3月31日で打ち切り決算としたので、収益的収支比率及び経費回収率が前年度より大きく伸びているのは、出納整理期間となる4月に毎年支出している、千葉県への流域下水道維持管理費負担金約19億円が決算額に含まれていないことが要因となっています。

平成29年度までは、官公庁会計での数値であり、平成30年度は公営企業会計での数値であり、税抜き金額となっています。

表 4-1 経営比較表の経年変化(上段は本市、下段は類似団体の平均を示す)

年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収益的収支比率	96.83%	97.49%	105.10%	97.84%	145.95%	100.00%
	----	----	----	----	----	----
企業債残高 対事業規模比率	519.91%	522.00%	698.52%	542.10%	490.53%	784.07%
	685.64%	665.11%	642.57%	599.93%	573.73%	----
経費回収率	93.34%	94.14%	97.84%	93.62%	131.57%	96.6%
	88.39%	85.64%	94.30%	95.76%	100.74%	----
汚水処理原価	160.57 円	162.57 円	157.03 円	163.29 円	105.28 円	147.17 円
	128.96 円	133.00 円	120.18 円	119.00 円	112.75 円	----
水洗化率	92.17%	92.12%	92.08%	93.97%	94.17%	93.30%
	96.64%	96.76%	96.89%	97.08%	97.40%	----

収益的収支比率：

単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要となります。本市の状況は 100%を下回る年度もあり、これは単年度の収支が赤字であることを示しているため、下水道使用料改定等の経営改善に向けた取り組みを行っていきます。

企業債残高対事業規模比率：

類似団体平均を下回っている状況です。ただし、投資規模、下水道使用料水準、必要な事業を先送りしていないかといった分析を行い判断します。

経費回収率：

ほとんどの年度で 100%を下回っています。100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が下水道使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な下水道使用料収入の確保及び汚水処理費の削減に努めて行きます。

汚水処理原価：

平成 25 年度から平成 29 年度では、約 160 円/m³程度です。汚水処理原価は、下水道使用料単価を下回っているのが理想ですが、本市の実質下水道使用料単価は約 150 円/m³程度と上回っています。適正な下水道使用料収入の確保及び汚水処理費の削減を行っていきます。

水洗化率：

増加傾向にあります。今後も引き続き水洗化普及促進に努めて行きます。

(2) 財務分析用指標による経営比較

「地方公営企業年鑑 総務省」で公開されているデータを利用して、本市の下水道事業の経営成績を他団体と比較し、改善すべき点を抽出しました。平成 29 年度は、本市が地方公営企業法適用に伴う打ち切り決算を行っており、他の年度と比較して年度内の収支を正確に表せていないため、経営比較は平成 28 年度のデータを使用しています。比較は、『類似団体平均』、『千葉県内平均』で行っています。類似団体は、処理区域内人口、処理区域内人口密度区分、供用開始後年数別区分等で区分され、本市が該当する区分の事業体は 36 あります。千葉県内では、船橋市、松戸市、習志野市、浦安市が含まれています。類似団体も、平成 28 年度のものを使用しています。

財務分析用指標は、「事業の効率性」、「経営の効率性」、「財政状態の健全性」、「その他」の項目で示されており、類似団体、千葉県内平均との比較評価は「経営の効率性」、「財政状態の健全性」、「その他」の項目で区分が「カネ」の指標で行っています。

『類似団体平均』、『千葉県内平均』と比較して、改善すべき指標は次のとおりです。

表 4-2 財務分析用指標から抽出した改善項目一覧

項目		指標の説明
経営の効率性	経費回収率(資本費)	資本費(汚水にかかる地方債等利息と減価償却費)に対する、使用料による回収程度を示す。
財政状況の健全性	総収支比率	比率が高いほど企業の経営内容が良好と判断されるが、公共事業であることを考えると必ずしも高い方が良いわけではない。
	経常収支比率	比率が高いほど企業の経営内容が良好と判断されるが、公共事業であることを考えると必ずしも高い方が良いわけではない。

表 4-3 財務分析用指標(1/2)

経営指標	単位	区分	実績値	◆:都道府県平均 ◆:類似平均 ◆:市川市	指標値	評価
(1)普及率	(%)	モノ		最小値 10 19 28 37 46 55 64 73 82 91 100 最大値	千葉県平均:58.1 類似平均:93.2 市川市:72.6	----
(2)進捗率	(%)	モノ		最小値 18 26 35 44 53 61 70 79 88 96 105 最大値	千葉県平均:71.1 類似平均:100.4 市川市:74.5	----
(3)進捗率(面積ベース)	(%)	モノ		最小値 17 25 34 42 50 58 67 75 83 92 100 最大値	千葉県平均:55.6 類似平均:80.7 市川市:42.9	----
(4)一般家庭使用料	(千円)	カネ		最大値 3.8 3.6 3.3 3.1 2.9 2.6 2.4 2.2 2.0 1.7 1.5 最小値	千葉県平均:2.4 類似平均:1.8 市川市:2.5	----
(5)処理区域内人口密度	(人/ha)	モノ		最小値 18 32 46 60 73 87 101 115 129 142 156 最大値	千葉県平均:60 類似平均:101.3 市川市:156.2	----
(6)晴天時施設利用率	(%)	モノ		最小値 18 125 233 340 448 555 663 770 878 986 1,093 最大値	千葉県平均:127.1 類似平均:178.6 市川市:126.2	----
(7)有収率	(%)	モノ		最小値 61 65 69 73 77 81 85 88 92 96 100 最大値	千葉県平均:80 類似平均:87.3 市川市:81.6	----
(8)水洗化率	(%)	モノ		最小値 28 35 42 49 56 63 71 78 85 92 99 最大値	千葉県平均:88.8 類似平均:97.5 市川市:94	----
(9)使用料単価	(円/m3)	カネ		最小値 106 114 123 131 140 148 157 165 174 182 191 最大値	千葉県平均:151.1 類似平均:117.3 市川市:152.9	😊
(10)汚水処理原価	(円/m3)	カネ		最大値 697 639 580 522 464 405 347 289 230 172 114 最小値	千葉県平均:197.3 類似平均:124.4 市川市:163.3	😊
(11)汚水処理原価(分流式下水道等に要する経費控除前)	(円/m3)	カネ		最大値 1,332 1,210 1,088 966 845 723 601 479 357 236 114 最小値	千葉県平均:302.3 類似平均:139.1 市川市:178.3	😊
(12)汚水処理原価(維持管理費)	(円/m3)	カネ		最大値 342 314 287 259 231 204 176 149 121 93 66 最小値	千葉県平均:124 類似平均:68.7 市川市:90.9	😊
(13)汚水処理原価(資本費)	(円/m3)	カネ		最大値 519 468 417 366 315 264 213 162 111 60 9 最小値	千葉県平均:76 類似平均:55.8 市川市:72.4	😊
(14)汚水処理原価(資本費:分流式下水道等に要する経費控除前)	(円/m3)	カネ		最大値 1,023 922 821 720 619 519 418 317 216 115 14 最小値	千葉県平均:178.3 類似平均:70.4 市川市:87.4	😊
(15)経費回収率	(%)	カネ		最小値 23 33 42 51 60 69 79 88 97 106 115 最大値	千葉県平均:88.1 類似平均:98.8 市川市:93.6	😊
(16)経費回収率(分流式下水道等に要する経費控除前)	(%)	カネ		最小値 14 24 34 44 54 64 75 85 95 105 115 最大値	千葉県平均:68.9 類似平均:92.1 市川市:85.7	😊
(17)経費回収率(維持管理費)	(%)	カネ		最小値 52 69 86 103 119 136 153 170 187 204 221 最大値	千葉県平均:144.2 類似平均:175.7 市川市:168.1	😊
(18)経費回収率(資本費)	(%)	カネ		最小値 0 2 3 5 7 8 10 11 13 14 16 最大値	千葉県平均:3.4 類似平均:4.3 市川市:2.1	😞
(19)経費回収率(資本費:分流式下水道等に要する経費控除前)	(%)	カネ		最小値 0 1 2 3 4 5 6 7 8 8 9 最大値	千葉県平均:1.7 類似平均:4 市川市:1.7	😊
(20)経費回収率(維持管理費控除の資本費)	(%)	カネ		最小値 -4 -3 -3 -2 -1 -1 -0 0 1 1 2 最大値	千葉県平均:0.6 類似平均:1.4 市川市:0.9	😊
(21)経費回収率(維持管理費控除の資本費:分流式下水道等に要する経費控除前)	(%)	カネ		最小値 -0 -0 0 0 1 1 1 1 2 2 2 最大値	千葉県平均:0.5 類似平均:1.3 市川市:0.7	😊
(22)処理人口1人あたりの維持管理費(汚水分)	(千円/人)	カネ		最大値 33 30 27 25 22 19 17 14 12 9 6 最小値	千葉県平均:11.2 類似平均:7.1 市川市:8.3	😊
(23)処理人口1人当たりの資本費(汚水分)	(千円/人)	カネ		最大値 39 35 31 27 23 20 16 12 8 5 1 最小値	千葉県平均:7 類似平均:5.7 市川市:6.6	😊
(24)処理人口1人あたりの資本費(汚水分:分流式下水道に要する経費控除前)	(千円/人)	カネ		最大値 42 38 34 30 26 22 18 14 10 6 1 最小値	千葉県平均:14.7 類似平均:7.2 市川市:8	😊
(25)処理人口1人あたりの汚水処理費	(千円/人)	カネ		最大値 52 48 44 40 36 31 27 23 19 15 11 最小値	千葉県平均:18 類似平均:12.8 市川市:14.9	😊
(26)処理人口1人あたりの汚水処理費(汚水分:分流式下水道等に要する経費控除前)	(千円/人)	カネ		最大値 73 67 61 55 49 43 37 30 24 18 12 最小値	千葉県平均:25.9 類似平均:14.3 市川市:16.2	😊
(27)職員1人あたりの処理区域内人口	(千人/人)	人		最小値 1 2 3 5 6 7 9 10 11 13 14 最大値	千葉県平均:4.8 類似平均:10 市川市:6.3	----

表 4-4 財務分析用指標(2/2)

経営指標		単位	区分	実績値	◆:都道府県平均 ◆:類似平均 ◆:市川市	指標値	評価
経営の効率性	(28)処理場管理職員1人あたりの処理水量	(千 ³ /日/人)	人		最小値 0 7 14 21 28 35 42 49 56 63 70 最大値	千葉県平均:12.1 類似平均:16.9 市川市:13.7	----
	(29)管渠管理職員1人あたりの管路延長	(km/人)	人		最小値 55 106 158 209 261 313 364 416 468 519 571 最大値	千葉県平均:205.1 類似平均:126.9 市川市:69.9	----
	(30)建設職員当たり建設事業費	(百万円/人)	人		最小値 18 64 110 156 202 248 293 339 385 431 477 最大値	千葉県平均:143.9 類似平均:271.6 市川市:388.5	----
	(31)維持管理職員当たり維持管理費	(百万円/人)	人		最小値 0 71 142 213 284 354 425 496 567 638 709 最大値	千葉県平均:182.9 類似平均:271.6 市川市:189.9	----
	(32)職員給与費対営業収益比率	(%)	人		最大値 47 43 38 34 29 25 21 16 12 7 3 最小値	千葉県平均:11.1 類似平均:4.3 市川市:5.9	----
財政状態の健全性	(33)総収支比率	(%)	カネ		最小値 100 121 142 162 183 204 225 246 266 287 308 最大値	千葉県平均:161.1 類似平均:160.7 市川市:149.6	☹️
	(34)経常収支比率	(%)	カネ		最小値 100 121 142 162 183 204 225 246 266 287 308 最大値	千葉県平均:161.1 類似平均:160.7 市川市:149.6	☹️
	(35)営業収支比率	(%)	カネ		最小値 50 68 86 105 123 141 159 177 195 213 231 最大値	千葉県平均:149.9 類似平均:191.1 市川市:160.8	😊
	(36)収益的収支比率	(%)	カネ		最小値 40 47 55 63 71 78 86 94 102 109 117 最大値	千葉県平均:83.7 類似平均:91.5 市川市:97.8	😊
	(37)使用料収入に対する企業債償還元金比率	(%)	カネ		最大値 527 476 425 374 323 272 221 170 119 68 18 最小値	千葉県平均:129.9 類似平均:77.5 市川市:45.1	😊
	(38)使用料収入に対する企業債利息比率	(%)	カネ		最大値 128 116 103 91 79 66 54 42 30 17 5 最小値	千葉県平均:34 類似平均:21.7 市川市:15	😊
	(39)使用料収入に対する企業債元利償還金比率	(%)	カネ		最大値 607 549 490 432 373 315 256 198 139 81 23 最小値	千葉県平均:163.9 類似平均:99.2 市川市:60.1	😊
	(40)使用料収入に対する職員給与費比率	(%)	人		最大値 49 45 40 35 31 26 21 17 12 8 3 最小値	千葉県平均:12.3 類似平均:5.4 市川市:6.7	----
その他	(41)1人・1日当たり平均有収水量	(t /人)	モノ		最小値 106 129 153 176 199 223 246 270 293 316 340 最大値	千葉県平均:261.6 類似平均:285.5 市川市:249.4	----
	(42)繰入金比率(収益的収入分)	(%)	カネ		最大値 268 242 216 189 163 136 110 84 57 31 4 最小値	千葉県平均:64.1 類似平均:46.6 市川市:31.9	😊
	(43)繰入金比率(資本的収入分)	(%)	カネ		最大値 112 101 91 80 70 59 49 38 28 17 7 最小値	千葉県平均:36.4 類似平均:38.6 市川市:30.7	😊
	(44)繰入金比率	(%)	カネ		最大値 149 135 121 107 93 79 65 50 36 22 8 最小値	千葉県平均:47.6 類似平均:37.7 市川市:31.5	😊

凡例

- 😊 :本市の値が、類似団体平均、千葉県内平均と比較して一番良い
- ☹️ :本市の値が、類似団体平均、千葉県内平均の中間
- ☹️ :本市の値が、類似団体平均、千葉県内平均と比較して一番悪い

表 4-5 財務分析用指標(経費回収率(資本費))

カネ																																																																																					
(18)経費回収率(資本費)(%)=使用料収入/汚水処理費(資本費分)×100																																																																																					
◇指標の意味 資本費(汚水にかかる地方債等元金償還額と利息)に対する、使用料による回収程度を示す。 ※平成30年度以降は、公営企業会計となるため資本費は、減価償却費と利息となる。																																																																																					
◇算定結果の概要	◇都道府県値・類似団体値の概要																																																																																				
<table border="1"> <tr><td>指標値</td><td>211.3</td></tr> <tr><td>順位(対千葉県)</td><td>20/27</td></tr> <tr><td>順位(対類似団体)</td><td>17/36</td></tr> </table>	指標値	211.3	順位(対千葉県)	20/27	順位(対類似団体)	17/36	<table border="1"> <tr><th>区分</th><th>千葉県値</th><th>類似団体値</th></tr> <tr><td>最大値</td><td>1,602.5</td><td>2,515.0</td></tr> <tr><td>最小値</td><td>31.5</td><td>104.2</td></tr> <tr><td>単純平均</td><td>335.8</td><td>428.3</td></tr> <tr><td>標準偏差</td><td>298.5</td><td>546.7</td></tr> </table>	区分	千葉県値	類似団体値	最大値	1,602.5	2,515.0	最小値	31.5	104.2	単純平均	335.8	428.3	標準偏差	298.5	546.7																																																															
指標値	211.3																																																																																				
順位(対千葉県)	20/27																																																																																				
順位(対類似団体)	17/36																																																																																				
区分	千葉県値	類似団体値																																																																																			
最大値	1,602.5	2,515.0																																																																																			
最小値	31.5	104.2																																																																																			
単純平均	335.8	428.3																																																																																			
標準偏差	298.5	546.7																																																																																			
◇度数分布表																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">経費回収率(資本費)(%)</th> <th colspan="2">度数(対千葉県)</th> <th colspan="2">度数(対類似団体)</th> </tr> <tr> <th colspan="3">(中央値)</th> <th>値</th> <th>累積</th> <th>値</th> <th>累積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>290 以上</td> <td></td> <td>10</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>270 以上</td> <td>290 未満</td> <td>(280)</td> <td>1</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>250 以上</td> <td>270 未満</td> <td>(260)</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>2</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>230 以上</td> <td>250 未満</td> <td>(240)</td> <td>3</td> <td>15</td> <td>1</td> <td>14</td> </tr> <tr style="background-color: yellow;"> <td>210 以上</td> <td>230 未満</td> <td>(220)</td> <td>5</td> <td>20</td> <td>3</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>190 以上</td> <td>210 未満</td> <td>(200)</td> <td>2</td> <td>22</td> <td>4</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>170 以上</td> <td>190 未満</td> <td>(180)</td> <td>1</td> <td>23</td> <td>5</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>150 以上</td> <td>170 未満</td> <td>(160)</td> <td>2</td> <td>25</td> <td>5</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td></td> <td>150 未満</td> <td></td> <td>2</td> <td>27</td> <td>5</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td colspan="2">27</td> <td colspan="2">36</td> </tr> </tbody> </table>		経費回収率(資本費)(%)			度数(対千葉県)		度数(対類似団体)		(中央値)			値	累積	値	累積		290 以上		10	10	11	11	270 以上	290 未満	(280)	1	11	0	11	250 以上	270 未満	(260)	1	12	2	13	230 以上	250 未満	(240)	3	15	1	14	210 以上	230 未満	(220)	5	20	3	17	190 以上	210 未満	(200)	2	22	4	21	170 以上	190 未満	(180)	1	23	5	26	150 以上	170 未満	(160)	2	25	5	31		150 未満		2	27	5	36	合計			27		36	
経費回収率(資本費)(%)			度数(対千葉県)		度数(対類似団体)																																																																																
(中央値)			値	累積	値	累積																																																																															
	290 以上		10	10	11	11																																																																															
270 以上	290 未満	(280)	1	11	0	11																																																																															
250 以上	270 未満	(260)	1	12	2	13																																																																															
230 以上	250 未満	(240)	3	15	1	14																																																																															
210 以上	230 未満	(220)	5	20	3	17																																																																															
190 以上	210 未満	(200)	2	22	4	21																																																																															
170 以上	190 未満	(180)	1	23	5	26																																																																															
150 以上	170 未満	(160)	2	25	5	31																																																																															
	150 未満		2	27	5	36																																																																															
合計			27		36																																																																																
◇ヒストグラム																																																																																					
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>対千葉県</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>対類似団体</p> </div> </div>																																																																																					
◇経年変化																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>指標値</th> <th>分子</th> <th>分母</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>177.2</td><td>4,632,424</td><td>2,613,635</td></tr> <tr><td>H25</td><td>183.0</td><td>4,641,408</td><td>2,536,563</td></tr> <tr><td>H26</td><td>193.2</td><td>4,735,446</td><td>2,450,797</td></tr> <tr><td>H27</td><td>200.1</td><td>4,800,096</td><td>2,399,322</td></tr> <tr><td>H28</td><td>211.3</td><td>4,872,281</td><td>2,306,052</td></tr> </tbody> </table>	年度	指標値	分子	分母	H24	177.2	4,632,424	2,613,635	H25	183.0	4,641,408	2,536,563	H26	193.2	4,735,446	2,450,797	H27	200.1	4,800,096	2,399,322	H28	211.3	4,872,281	2,306,052	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> ◆ 市川市 △ 千葉県平均 ▲ 類似平均 </div> </div>																																																												
年度	指標値	分子	分母																																																																																		
H24	177.2	4,632,424	2,613,635																																																																																		
H25	183.0	4,641,408	2,536,563																																																																																		
H26	193.2	4,735,446	2,450,797																																																																																		
H27	200.1	4,800,096	2,399,322																																																																																		
H28	211.3	4,872,281	2,306,052																																																																																		

表 4-6 財務分析用指標(総収支比率)

カネ																																																																																					
(33)総収支比率(%)=総収益/総費用×100																																																																																					
◇指標の意味 比率が高いほど企業の経営内容が良好と判断されるが、公共事業であることを考えると必ずしも高い方が良いわけではない。																																																																																					
◇算定結果の概要	◇都道府県値・類似団体値の概要																																																																																				
<table border="1"> <tr><td>指標値</td><td>149.6</td></tr> <tr><td>順位(対千葉県)</td><td>18/28</td></tr> <tr><td>順位(対類似団体)</td><td>24/36</td></tr> </table>	指標値	149.6	順位(対千葉県)	18/28	順位(対類似団体)	24/36	<table border="1"> <tr><th>区分</th><th>千葉県値</th><th>類似団体値</th></tr> <tr><td>最大値</td><td>308.1</td><td>227.8</td></tr> <tr><td>最小値</td><td>100.0</td><td>112.7</td></tr> <tr><td>単純平均</td><td>161.1</td><td>160.7</td></tr> <tr><td>標準偏差</td><td>37.7</td><td>29.6</td></tr> </table>	区分	千葉県値	類似団体値	最大値	308.1	227.8	最小値	100.0	112.7	単純平均	161.1	160.7	標準偏差	37.7	29.6																																																															
指標値	149.6																																																																																				
順位(対千葉県)	18/28																																																																																				
順位(対類似団体)	24/36																																																																																				
区分	千葉県値	類似団体値																																																																																			
最大値	308.1	227.8																																																																																			
最小値	100.0	112.7																																																																																			
単純平均	161.1	160.7																																																																																			
標準偏差	37.7	29.6																																																																																			
◇度数分布表																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">総収支比率(%)</th> <th colspan="2">度数(対千葉県)</th> <th colspan="2">度数(対類似団体)</th> </tr> <tr> <th colspan="3">(中央値)</th> <th>値</th> <th>累積</th> <th>値</th> <th>累積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>150 以上</td><td></td><td></td><td>17</td><td>17</td><td>23</td><td>23</td></tr> <tr><td>140 以上</td><td>150 未満</td><td>(145)</td><td>5</td><td>22</td><td>4</td><td>27</td></tr> <tr><td>130 以上</td><td>140 未満</td><td>(135)</td><td>1</td><td>23</td><td>1</td><td>28</td></tr> <tr><td>120 以上</td><td>130 未満</td><td>(125)</td><td>4</td><td>27</td><td>6</td><td>34</td></tr> <tr><td>110 以上</td><td>120 未満</td><td>(115)</td><td>0</td><td>27</td><td>2</td><td>36</td></tr> <tr><td>100 以上</td><td>110 未満</td><td>(105)</td><td>1</td><td>28</td><td>0</td><td>36</td></tr> <tr><td>90 以上</td><td>100 未満</td><td>(95)</td><td>0</td><td>28</td><td>0</td><td>36</td></tr> <tr><td>80 以上</td><td>90 未満</td><td>(85)</td><td>0</td><td>28</td><td>0</td><td>36</td></tr> <tr><td></td><td>80 未満</td><td></td><td>0</td><td>28</td><td>0</td><td>36</td></tr> <tr><td colspan="3">合計</td><td>28</td><td></td><td>36</td><td></td></tr> </tbody> </table>		総収支比率(%)			度数(対千葉県)		度数(対類似団体)		(中央値)			値	累積	値	累積	150 以上			17	17	23	23	140 以上	150 未満	(145)	5	22	4	27	130 以上	140 未満	(135)	1	23	1	28	120 以上	130 未満	(125)	4	27	6	34	110 以上	120 未満	(115)	0	27	2	36	100 以上	110 未満	(105)	1	28	0	36	90 以上	100 未満	(95)	0	28	0	36	80 以上	90 未満	(85)	0	28	0	36		80 未満		0	28	0	36	合計			28		36	
総収支比率(%)			度数(対千葉県)		度数(対類似団体)																																																																																
(中央値)			値	累積	値	累積																																																																															
150 以上			17	17	23	23																																																																															
140 以上	150 未満	(145)	5	22	4	27																																																																															
130 以上	140 未満	(135)	1	23	1	28																																																																															
120 以上	130 未満	(125)	4	27	6	34																																																																															
110 以上	120 未満	(115)	0	27	2	36																																																																															
100 以上	110 未満	(105)	1	28	0	36																																																																															
90 以上	100 未満	(95)	0	28	0	36																																																																															
80 以上	90 未満	(85)	0	28	0	36																																																																															
	80 未満		0	28	0	36																																																																															
合計			28		36																																																																																
◇ヒストグラム																																																																																					
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>対千葉県</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>対類似団体</p> </div> </div>																																																																																					
◇経年変化																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr><th>年度</th><th>指標値</th><th>分子</th><th>分母</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>154.6</td><td>6,239,088</td><td>4,036,003</td></tr> <tr><td>H25</td><td>155.3</td><td>5,907,628</td><td>3,804,083</td></tr> <tr><td>H26</td><td>153.3</td><td>6,052,091</td><td>3,948,007</td></tr> <tr><td>H27</td><td>169.9</td><td>6,181,846</td><td>3,638,912</td></tr> <tr><td>H28</td><td>149.6</td><td>6,208,060</td><td>4,149,153</td></tr> </tbody> </table>	年度	指標値	分子	分母	H24	154.6	6,239,088	4,036,003	H25	155.3	5,907,628	3,804,083	H26	153.3	6,052,091	3,948,007	H27	169.9	6,181,846	3,638,912	H28	149.6	6,208,060	4,149,153																																																													
年度	指標値	分子	分母																																																																																		
H24	154.6	6,239,088	4,036,003																																																																																		
H25	155.3	5,907,628	3,804,083																																																																																		
H26	153.3	6,052,091	3,948,007																																																																																		
H27	169.9	6,181,846	3,638,912																																																																																		
H28	149.6	6,208,060	4,149,153																																																																																		

表 4-7 財務分析用指標(経常収支比率)

		カネ				
$(34) \text{ 経常収支比率}(\%) = (\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用}) \times 100$						
<p>◇指標の意味 比率が高いほど企業の経営内容が良好と判断されるが、公共事業であることを考えると必ずしも高い方が良いわけではない。</p>						
◇算定結果の概要		◇都道府県値・類似団体値の概要				
指標値	149.6	区分	千葉県値 類似団体値			
順位(対千葉県)	18/28	最大値	308.1 227.8			
順位(対類似団体)	24/36	最小値	100.0 112.7			
		単純平均	161.1 160.7			
		標準偏差	37.7 29.6			
◇度数分布表						
経常収支比率(%)			度数(対千葉県)		度数(対類似団体)	
(中央値)			値	累積	値	累積
120 以上			27	27	34	34
115 以上	120 未満	(117.5)	0	27	1	35
110 以上	115 未満	(112.5)	0	27	1	36
105 以上	110 未満	(107.5)	0	27	0	36
100 以上	105 未満	(102.5)	1	28	0	36
95 以上	100 未満	(97.5)	0	28	0	36
90 以上	95 未満	(92.5)	0	28	0	36
85 以上	90 未満	(87.5)	0	28	0	36
	85 未満		0	28	0	36
合計			28		36	
◇ヒストグラム						
対千葉県		対類似団体				
←悪い 120以上 良好→		←悪い 120以上 良好→				
◇経年変化						
年度	指標値	分子	分母			
H24	154.6	6,239,088	4,036,003			
H25	155.3	5,907,628	3,804,083			
H26	153.3	6,052,091	3,948,007			
H27	169.9	6,181,846	3,638,912			
H28	149.6	6,208,060	4,149,153			

5-1 経営基本方針

本市では、平成26年に策定した「市川市下水道中期ビジョン」において、本市下水道の基本理念を「未来につながる下水道 うるおいとやすらぎのまちを目指して」と設定し、その理念を実現させるために「市川市下水道中期ビジョン」の目的を「安心で快適な下水道の礎を築く」とし、3つの方針を掲げています。

本戦略ではその3つの方針に基づいた施策の実効性を高めるために、下水道事業運営の基本方針を財政の健全化と投資の効率化による「経営基盤の安定化」としています。



図 5-1 事業運営の基本方針と基本理念や中期ビジョンとの係り

5-2 取組方針

5-2-1 浸水対策

(1) 方針

浸水被害の軽減を図るために、ハードとソフトを組み合わせた総合的な対策を推進していきます。

(2) 具体的な取り組み内容

- 整備優先区域における雨水管やポンプ場の整備
- メール等による情報発信サービス
- 浸水への備え、緊急対応の周知等の啓発活動

5-2-2 未普及対策

(1) 方針

効果的・効率的な下水道整備を推進します。

(2) 具体的な取り組み内容

- 臨海部の工業系用途地域等を除く市街化区域の優先整備
- 設計施工一括発注方式等の整備量拡大手法の導入
- より低コストな整備手法の導入

5-2-3 地震対策

(1) 方針

重要度や緊急性の高い路線等において、大地震による被災時でも下水道機能を確保するための対策を推進していきます。

(2) 具体的な取り組み内容

- 総合地震対策計画の策定
- 管路の耐震化(分流汚水・合流管路)
- 業務継続計画(BCP)の実行性の向上
- 地震被害への備え、緊急対応の周知
- 市民の自主的な防災活動の活性化支援

5-2-4 老朽化対策

(1) 方針

下水道機能の確実性を保つため、老朽化への予防保全型の対策を講じます。

(2) 具体的な取り組み内容

- 下水道ストックマネジメント計画の策定

- ・排水ポンプ施設の調査点検、改修計画策定、改修の実施

5-2-5 維持管理

(1) 方針

健全で効率的な維持管理の最適化を目指します。

(2) 具体的な取り組み内容

- ・下水道施設台帳システム化(長寿命化計画と併せて実施)
- ・施設の最適維持管理の実施
- ・アセットマネジメント体制の構築

5-2-6 経営基盤の構築

(1) 方針

持続可能な下水道経営の基盤(財政・体制)を確立します。

(2) 具体的な取り組み内容

- ・適正な下水道使用料水準の検討
- ・下水道使用料収納率改善の取り組み
- ・組織体制の充実
- ・職員研修の充実

5-3 数値目標

本戦略期間中での数値目標は、次のとおり設定しています。

表 5.1 数値目標

	目標	概要
収益的収支比率 (%)	100%以上	単年度収支の黒字を目指す
経費回収率 (%)	100%以上	維持管理費、資本費を下水道使用料で満足する水準を目指す
汚水処理原価 (円/m ³)	下水道使用料単価未満	効率化等による費用低減を図る
水洗化率 (%)	現状以上	未普及対策により、新規整備区域が拡大していく中で現状以上の水洗化率を目指す
処理人口普及率 (%)	100%	未普及対策事業により、令和 11 年度末には臨海部の工業系用途地域等を除く市街化区域の下水道整備完了

6-1 投資計画

6-1-1 収益的支出

(1) 職員給与費

収益的支出に計上する人件費は、人員増減が無いことを前提に、現状のとおり推移させています。

(2) 修繕費

管路の修繕費は約 1.4 億円、処理場の修繕費は約 0.6 億円を毎年度見込んでいます。

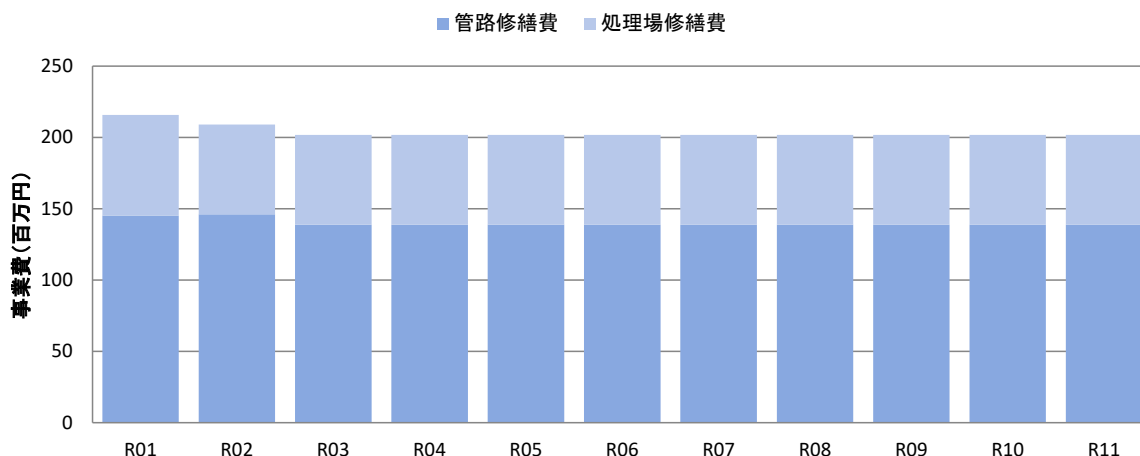


図 6-1 修繕費の推移

(3) 維持管理費負担金

維持管理費負担金は、江戸川左岸等流域下水道事業維持管理費負担金、西浦処理場維持管理費負担金を計上しています。

① 江戸川左岸等流域下水道事業維持管理費負担金

維持管理費負担金は、平成 30 年度の有収水量、維持管理費負担金から、負担金単価(円/m³)を算定、これを各年度の有収水量に乗じることで算定しています。現状の負担金単価は 60.4 円/m³(税込み)ですが、県流域下水道では令和 2 年度より 63.4 円/m³(税込み)へ増額改定の意向があるため、令和 2 年度以降はこの単価で算定しています。負担金単価は、5 年毎に見直しがされていますが、令和 2 年度以降の改定については、現在不明確であることから、本戦略では見込んでいません。

令和 5 年度までは、水洗化人口の増加に伴い維持管理費負担金も増加傾向であり、令和 11 年度に約 23.9 億円となります。なお、水洗化人口の予測は、人口減少と未普及対策による水洗化人口増加の双方を見込んで算定しています。グラフに示す負担金単価は、税抜き単価を示しています。

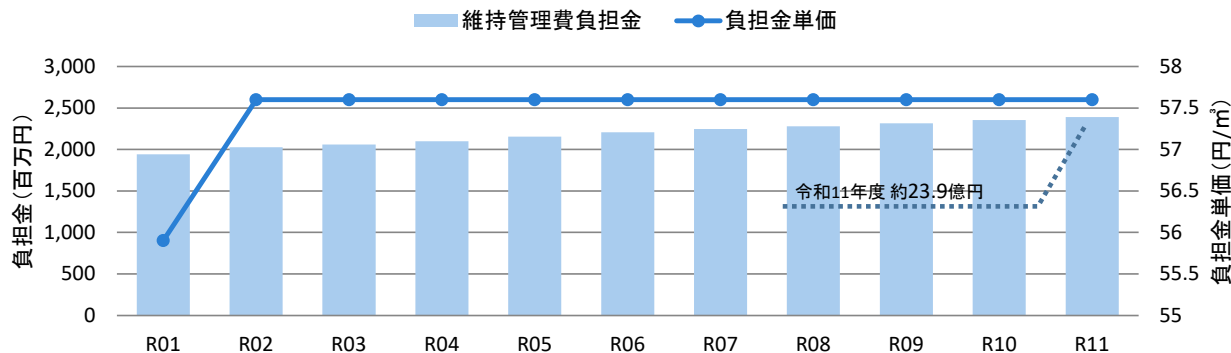


図 6-2 維持管理費負担金の推移(江戸川左岸等流域下水道事業 将来 10 年度分抜粋)

② 西浦処理場維持管理費負担金

平成 30 年度の実績値(約 0.9 億円)で推移させています。

(4) 業務費委託料、賃借料、負担金

令和 2 年度に上水道料金と下水道使用料の徴収業務を千葉県が一元化します。徴収業務一元化前は年間約 3.4 億円でしたが、一元化当初となる令和 3～6 年度は過年度分徴収事務等委託料、システム開発に係る負担金等により費用が一時的に増加しますが、令和 7 年度以降は年間約 2.2 億円となり、現状と比較して年間約 1.2 億円費用の削減となります。

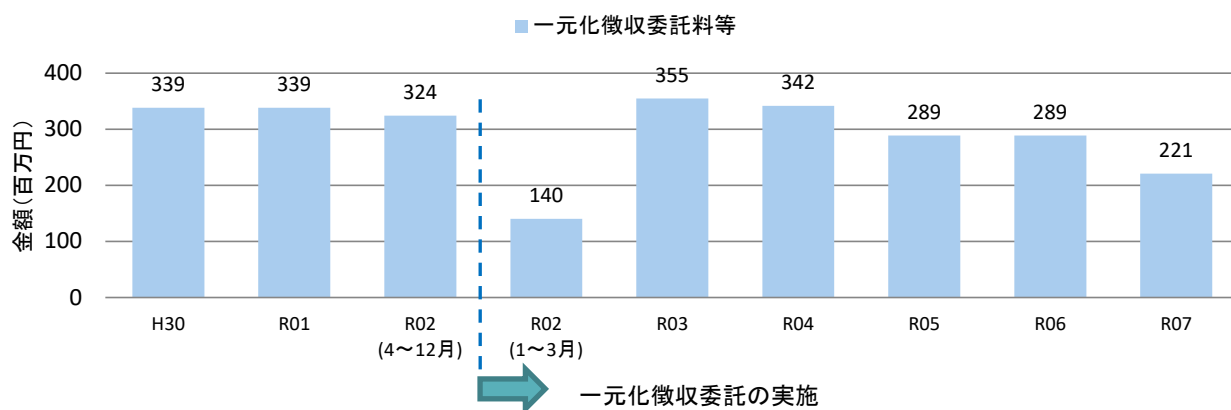


図 6-3 業務費委託料、賃借料、負担金の推移

(5) 減価償却費

減価償却費は、過年度取得資産の予測値と将来投資で取得した資産における予測値の合算としています。将来投資で取得した資産における予測値の計算条件は以下のとおりです。

表 6.1 減価償却計算条件

項目	設定内容
償却方法	定額法
残存価額	有形:取得価額の 10%、無形:取得価額の 0%
償却限度額	有形:取得価額の 5%、無形:取得価額の 0%
耐用年数	管路 50 年、処理場・ポンプ場 18 年、無形固定資産 35 年

令和2年度から令和11年度の計画期間内の減価償却費の総額は、約481億円(約48億円/年)が見込まれ、令和19年度で最大約63.5億円となります。

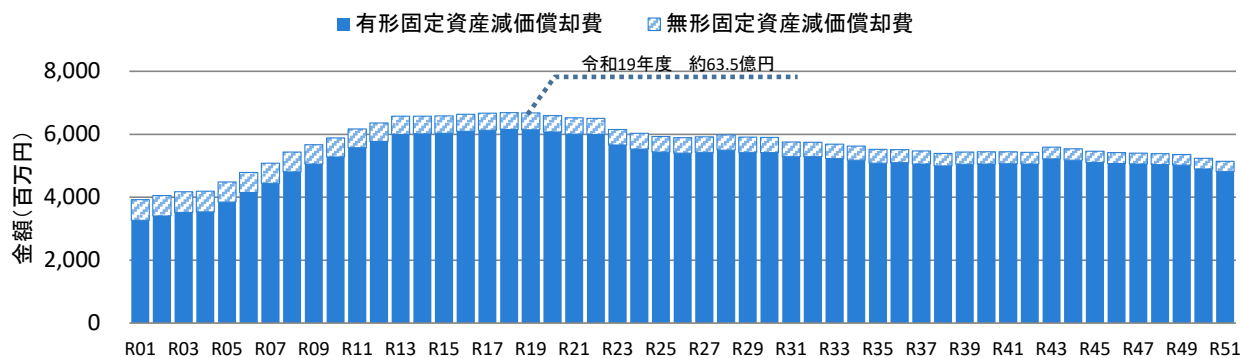


図 6-4 減価償却費の推移

(6) 企業債利息

過年度借入分に関しては、償還計画に基づいて計上し、将来借入分に関しては、次の条件で年度別の利息を計算し計上します。令和14年度に最大約12.3億円となり、その後は減少します。

表 6-2 企業債計算条件

項目	設定内容
償還方法	元利均等
利率	1.0%
据置年数	5年
償還年数	30年

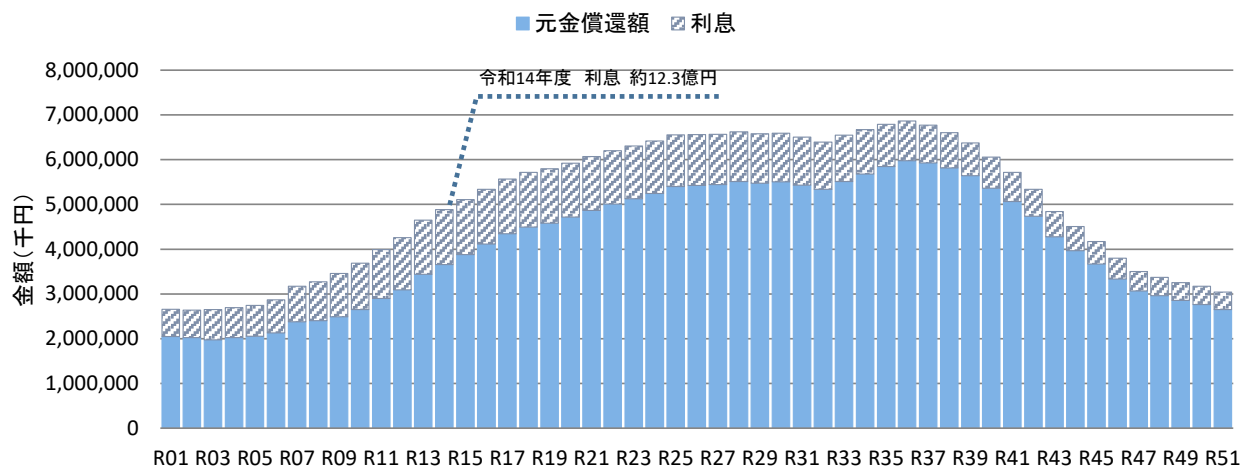


図 6-5 企業債における利息の推移

6-1-2 資本的支出

将来50年間の投資計画の主たる事業メニューは未普及対策、地震対策、浸水対策、老朽化対策です。未普及対策が投資額の大半を占めており、ほか、浸水対策、老朽化対策(ポンプ場雨水)、老朽化対策(ポンプ場合流)の順で投資額が多く計上されています。

ピーク年度となる令和7年度は約200億円が計上されています。

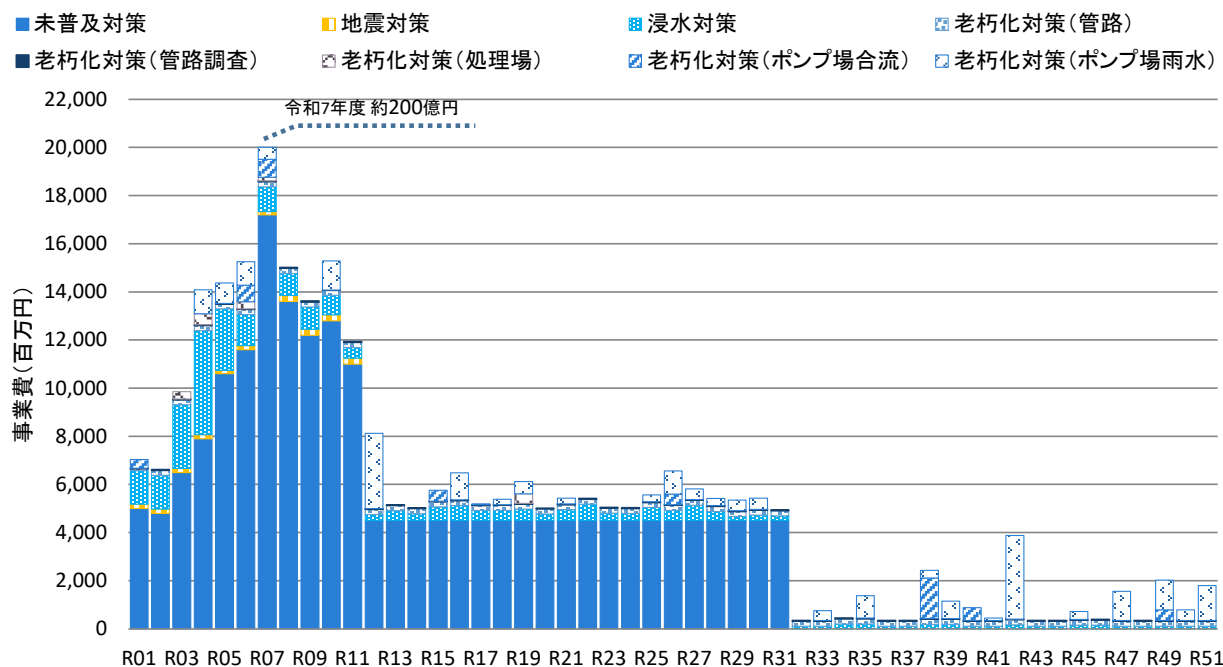


図 6-6 投資額の推移

(1) 建設改良費

① 浸水対策

浸水対策は、雨水管渠やポンプ場の整備のための事業が計画されています。令和51年度までに約285億円の投資額が計上され、年間約1.1億円～約43.2億円の投資額です。財源の内訳は国庫補助金が約85億円、企業債が約200億円です。

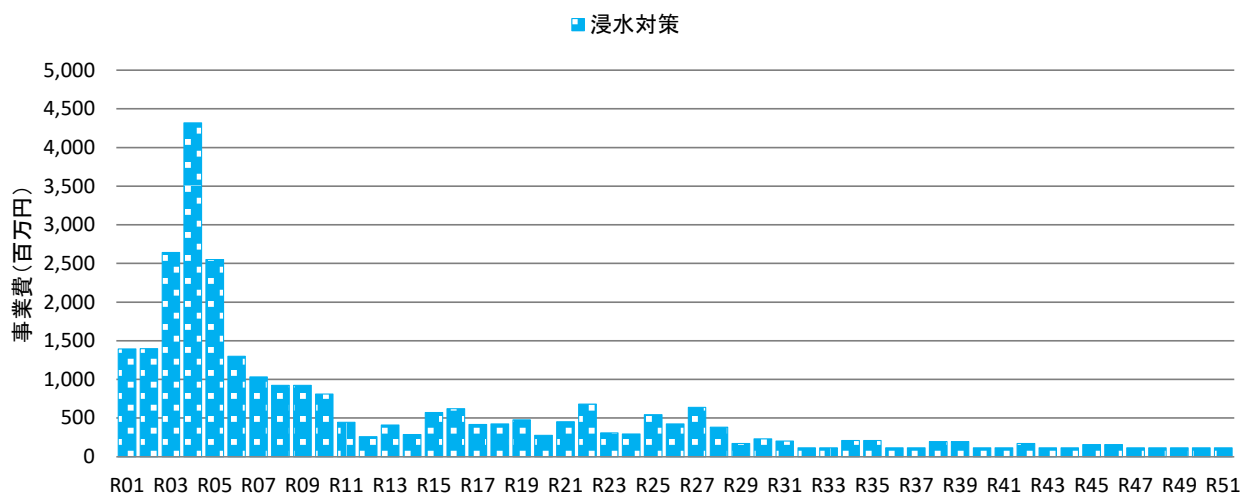


図 6-7 浸水対策の投資額の推移

② 未普及対策

令和 11 年度までに、市街化区域の下水道未整備区域に対して、一部 DB 方式を採用して事業を実施、令和 12 年度以降は市街化調整区域の整備を計画しています。事業費は令和 11 年度までに約 1,132 億円、令和 12 年度から令和 31 年度の期間は約 45 億円/年、総額 2,032 億円の投資額が計上されています。財源の内訳は、国庫補助金が約 555 億円、企業債約 1,355 億円、一般財源約 122 億円です。

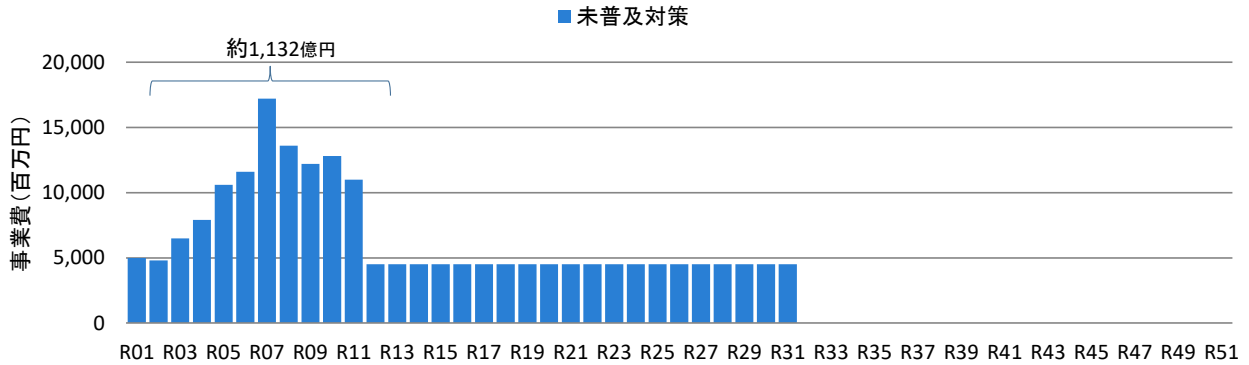


図 6-8 未普及対策投資額の推移

③ 地震対策

地震対策は、平成 30 年度末現在、地震対策の緊急計画である総合地震対策計画による管路の耐震化率は 25%です。地震対策の中期計画、長期計画で予定されている事業については、令和 11 年度までに実施を完了する予定です。令和 11 年度までに約 22 億円の投資額が計上され、1.4 億円～2.5 億円/年程度の投資額です。財源の内訳は国庫補助金が約 11 億円、企業債約 11 億円です。

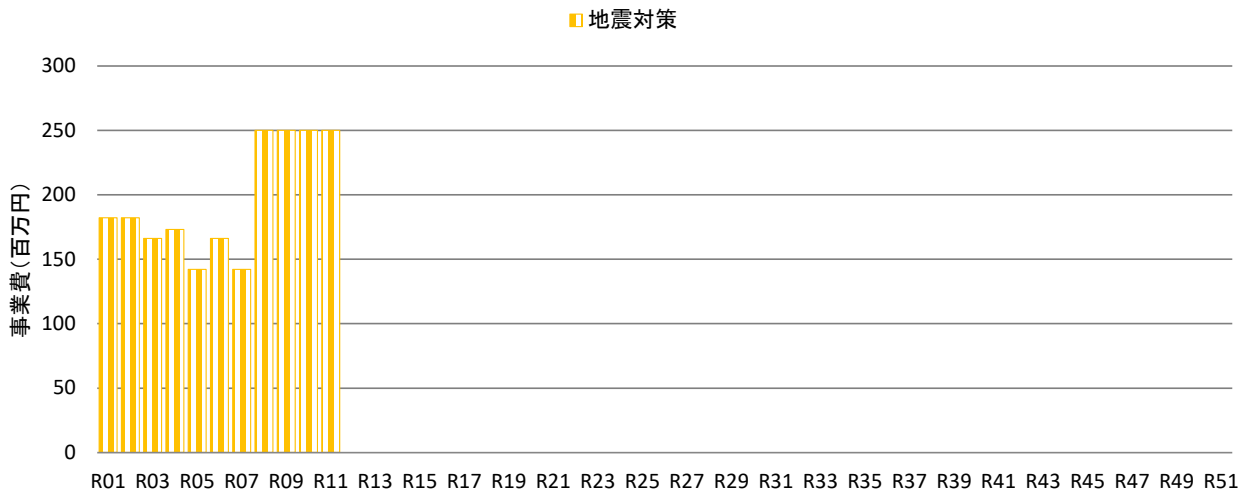


図 6-9 地震対策の投資額の推移

④ 老朽化対策

老朽化対策は、下水道ストックマネジメント計画に基づいて事業を実施していく予定です。管路の投資額は平準化されていますが、処理場、ポンプ場に関しては年度間で投資額の変動があります。投資額としては、ポンプ場雨水、ポンプ場合流、処理場、管路の順で大きく、管路の投資額については、全量改築で対策した場合の事業費を計上しています。

令和 51 年度までに、管路施設約 106 億円、ポンプ場約 291 億円、処理場約 16 億円が計上されています。

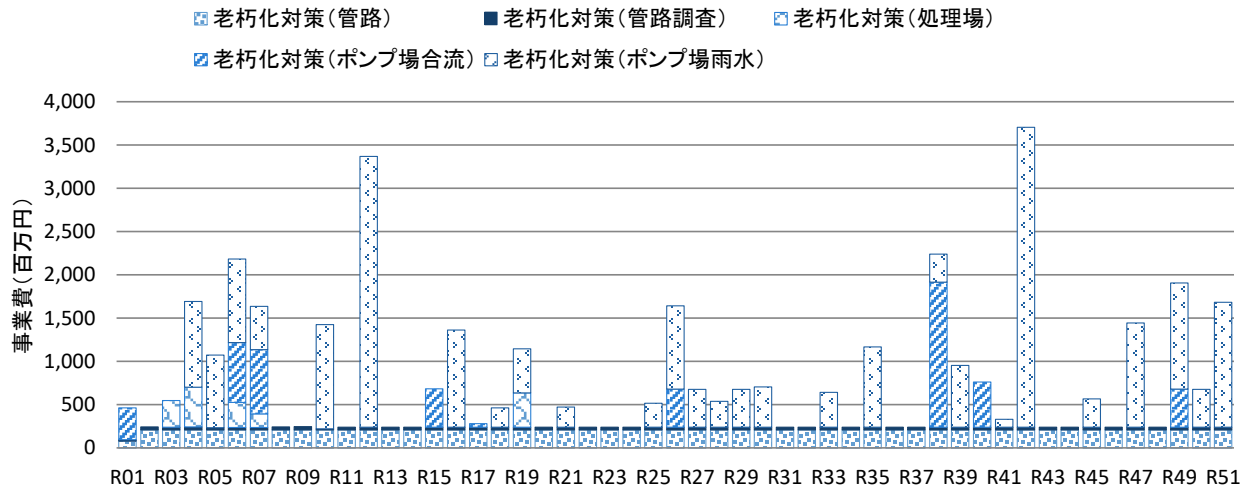


図 6-10 老朽化対策の投資額の推移

⑤ 流域下水道等建設費負担金

流域下水道等建設費負担金は、江戸川左岸等流域下水道事業建設費負担金、西浦処理場建設費負担金を計上しています。江戸川左岸等流域下水道事業建設費負担金は、令和 6 年度までは建設費負担金予定があるためこれを計上、令和 7 年度以降は令和 6 年度の金額を同額計上しています。

江戸川左岸等流域下水道事業建設費負担金は、約 2.7～4.0 億円/年で推移します。

西浦処理場建設費負担金は、令和 28 年度までは約 0.2～2.7 億円/年で推移し、令和 29 年度以降は約 0.2 億円/年となります。

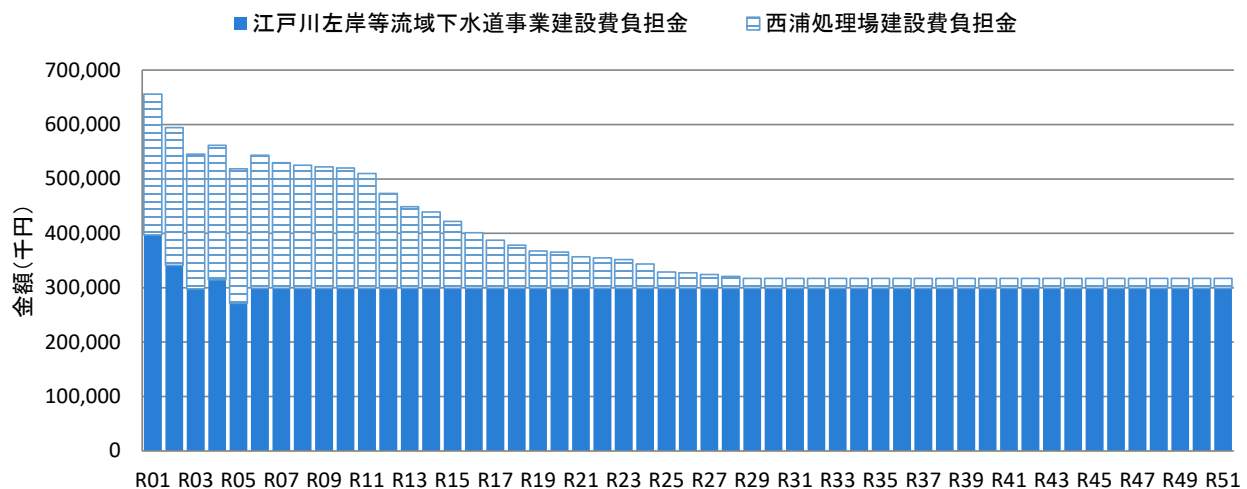


図 6-11 流域下水道等建設費負担金の推移

⑥ 企業債元金償還額

過年度借入分に関しては、償還計画に基づいて計上し、将来借入分に関しては、次の条件で年度別の償還額等を計算し計上します。令和11年度までに投資のピークがあり、その投資の際に借入れた企業債の元金償還のピークが令和36年度となります。令和36年度での元金償還額は約60億円です。

表 6-3 企業債計算条件

項目	設定内容
償還方法	元利均等
利率	1.0%
据置年数	5年
償還年数	30年

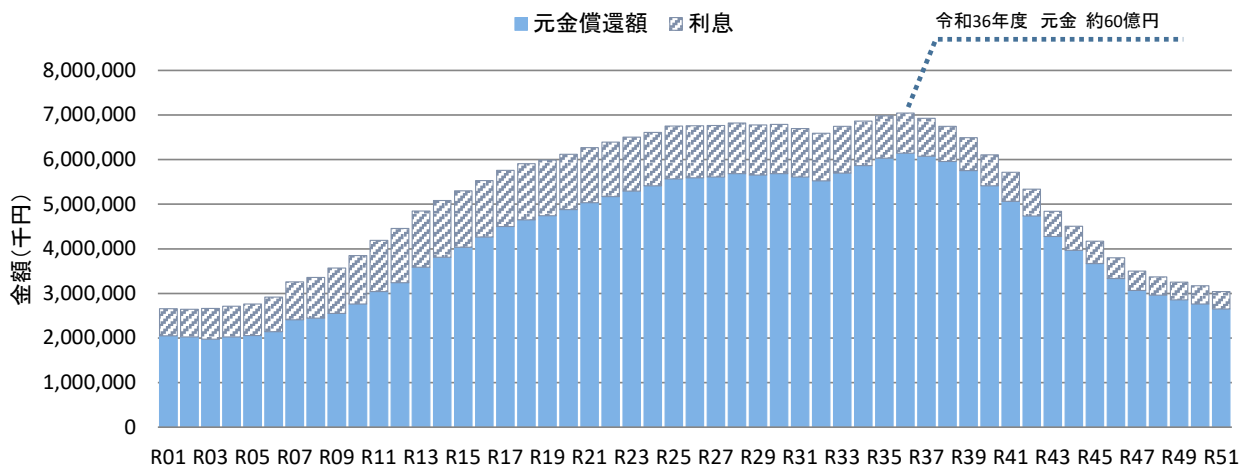


図 6-12 企業債における元金償還額と利息の推移

⑦ 職員給与費

資本的支出に計上する人件費は、将来の職員数の増加減少を考慮して、平成30年度の資本的支出における人件費(18人分)を基準に、各年度の人員増減率を乗じて算定しています。

令和9年度の24人(約1.9億円)をピークに減少し、令和12年度以降は17人(約1.3億円)となっています。

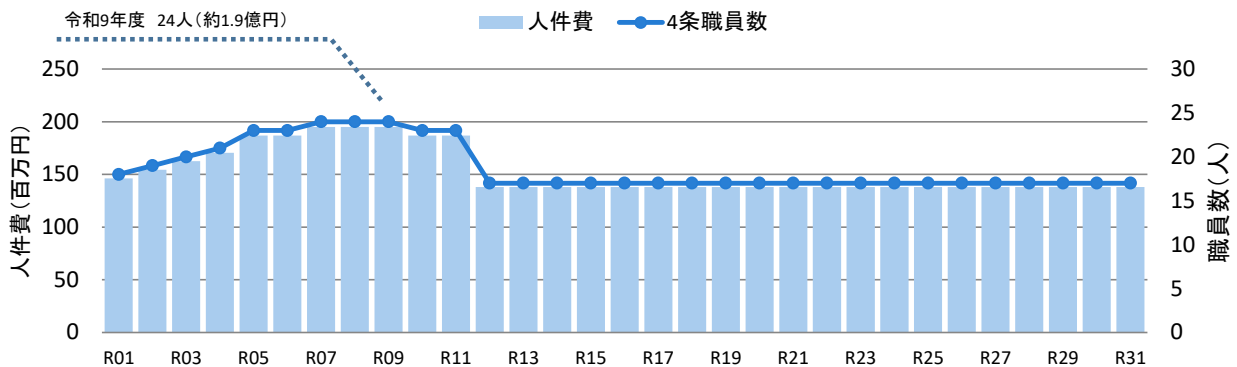


図 6-13 人件費(資本的支出)の推移

6-2 財政計画

6-2-1 収益的収入

(1) 下水道使用料

現状の下水道使用料単価は、経費回収率が100%を下回っています。経費回収率が100%を下回っている場合、収入不足分について一般会計へ負担をかけることになります。公営企業として独立採算を目指す観点から、経費回収率を100%以上にするを目標に、今後下水道使用料水準のあり方を財政シミュレーションを活用して検討します。

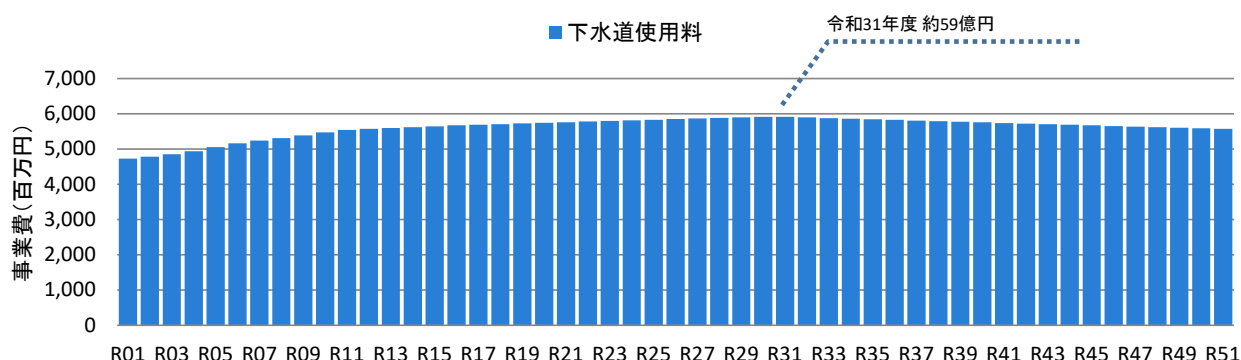


図 6-14 下水道使用料収入の推移(現状の下水道使用料単価による推計)

下水道使用料単価について、本戦略では資本費参入率、資産維持費を考慮していません。

資本費参入率は、下水道使用料が著しく高額とならないよう、過渡的に下水道使用料対象経費である資本費の範囲を限定するものです。今後は公営企業として独立採算を目指すために、資本費参入率は廃止し、汚水処理費(資本費)も、下水道使用料で満足するための取り組みを行う方針としています。

資産維持費は、将来の改築・更新事業費が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化等により増大することが見込まれる場合、下水道使用料単価を算定する際に必要な費用として計上するものです。当面本市は、下水道事業会計の収入不足分の財源である一般会計出資金を無くし、公営企業として独立採算を目指すために、適正な下水道使用料を徴収する取り組みを優先すべきであり、これが達成されたのちに、次のステップとして将来の改築更新等による老朽化対策を考慮した下水道使用料単価の設定を検討していく方針としています。

(2) 一般会計負担金・一般会計出資金

雨水処理負担金、一般会計負担金は、「平成31年度の地方公営企業繰出金について(通知) 総財公第32号 平成31年4月1日 総務副大臣」に準じて金額を計上しています。一般会計出資金は、下水道事業会計における収入不足分を計上しています。次に示す推移は、現行の下水道使用料水準(142円/㎡)での算定結果です。

現行の下水道使用料水準では、令和36年度で約50億円の雨水処理負担金・一般会計負担金・一般会計出資金となります。将来的に総人口が減少し、本市の税収等の収入減少が見込まれる中で、下水道事業への一般会計からの支出は増加傾向になるため、下水道使用料改定等の対策が必要となります。

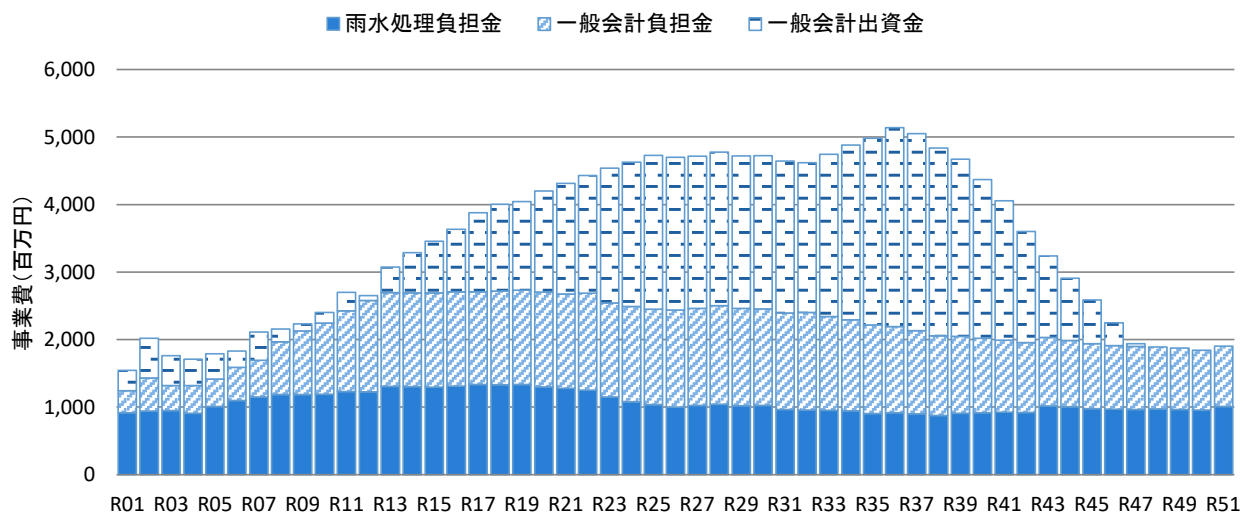


図 6-15 一般会計の下水道事業会計への支出の推移

(3) 長期前受金戻入

長期前受金戻入は、過年度取得資産の予測値と、将来投資で取得する資産における予測値の合算です。長期前受金戻入計算は、減価償却費×長期前受金÷取得価額で計算しています。将来予測で長期前受金の対象とした財源は、国庫補助金、受益者負担金です。

長期前受金戻入は、令和 13 年度(約 27 億円)をピークに減少しています。

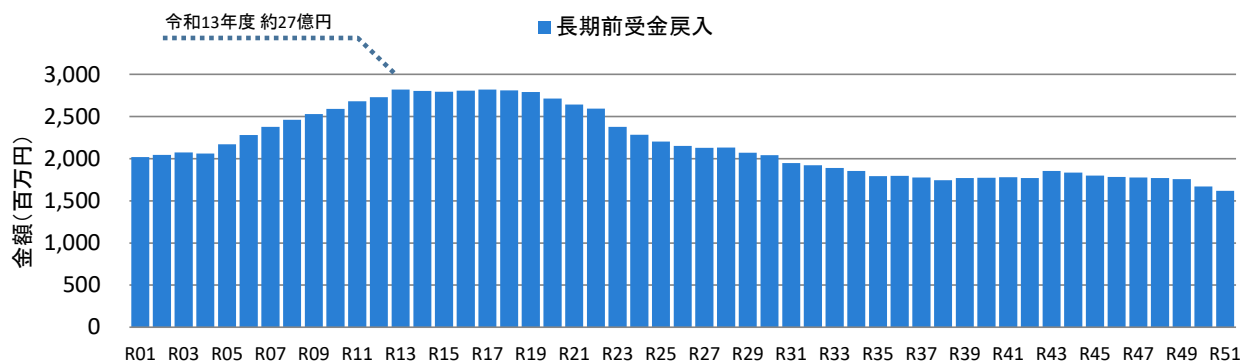


図 6-16 長期前受金戻入の推移

6-2-2 資本的収入

資本的収入は資本的支出の財源であり、主な財源は国庫補助金、企業債等です。50年間における国庫補助金は総額約814億円、企業債借入は約1,962億円となります。

企業債借入のピークは令和7年度(約135億円)であり、その後減少します。

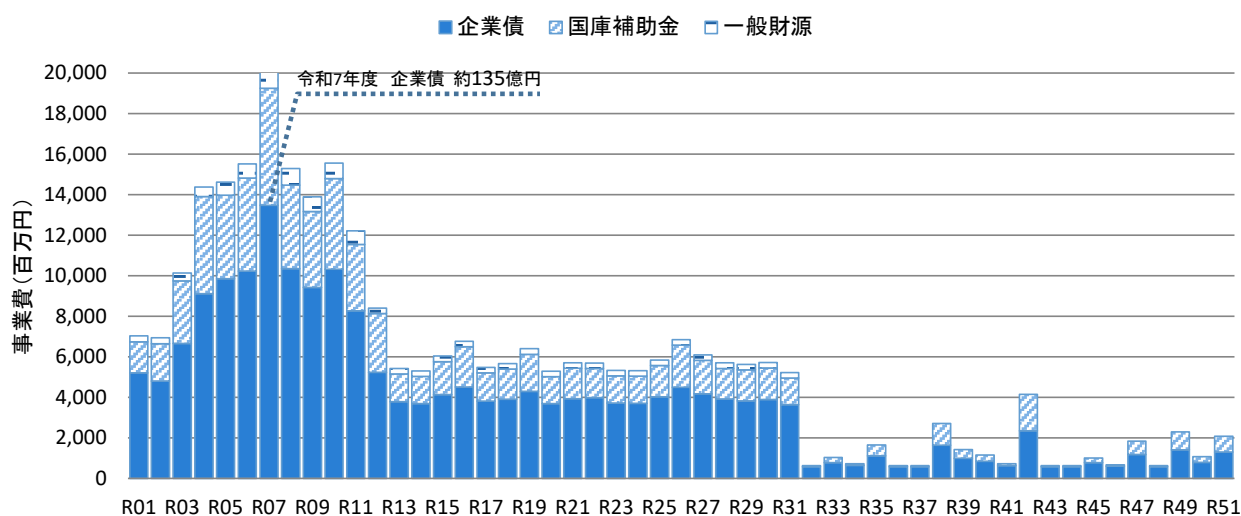


図 6-17 各種事業における財源の推移

(1) 国庫補助金

国庫補助金は、将来の国庫補助制度の動向は予測困難であることから、現状の補助制度に照らし合わせて、補助対象となる事業費に対して計上をしています。未普及対策の事業費が最大となる令和7年度に、国庫補助金も約58億円と最大となります。

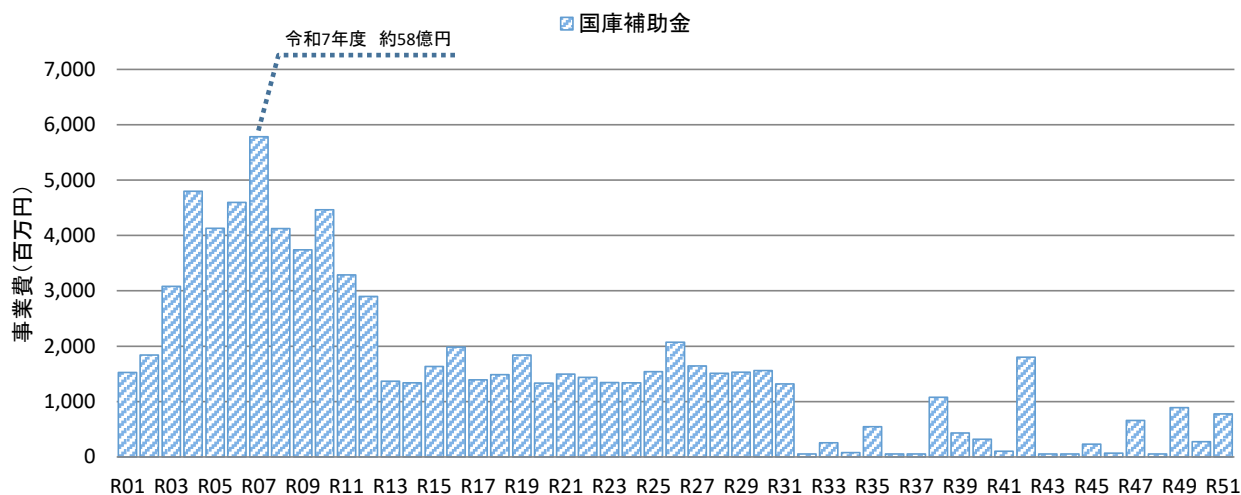


図 6-18 国庫補助金の将来予測

(2) 受益者負担金

受益者負担金は、未普及対策に伴う下水道整備の進捗に応じて計上します。下水道整備に伴い、受益者負担金の収入が見込まれるため、整備面積に応じて算定します。受益者負担金に関しては、「市川市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例」に基づき、3年に分割して下水道事業会計へ収入されるように設定しています。

受益者負担金は、下水道整備が進む令和9年度(約2.6億円)までは増加しますが、その後は減少に転じます。

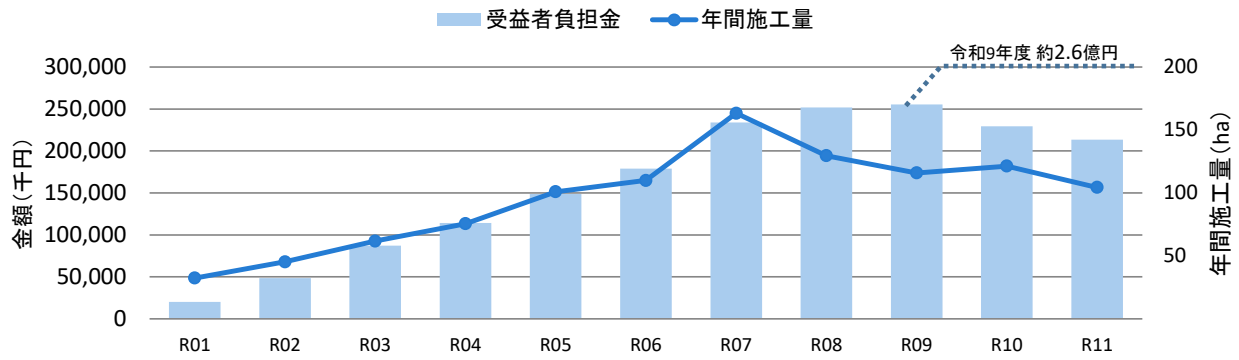


図 6-19 受益者負担金収入の将来予測

(3) 企業債

企業債の借入額は、事業が集中する令和 11 年度までが多く計上されており、最大で令和 7 年度で約 135 億円となります。その後は、事業規模も縮小傾向にあるので、新規借入額は減少していきます。

企業債元金償還額については、年々増加し令和 36 年度で最大となり約 60 億円です。利息は、令和 13 年度で最大となり約 12 億円です。企業債残高については、年々増加し令和 16 年度で最大となり約 1154 億円です。

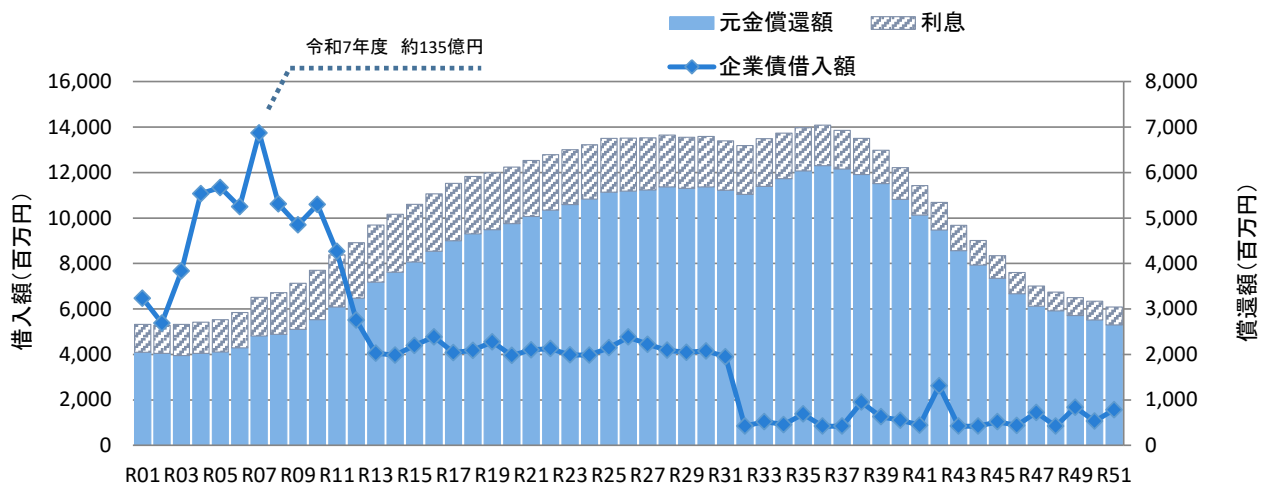


図 6-20 企業債借入額・元金償還額・利息の将来予測

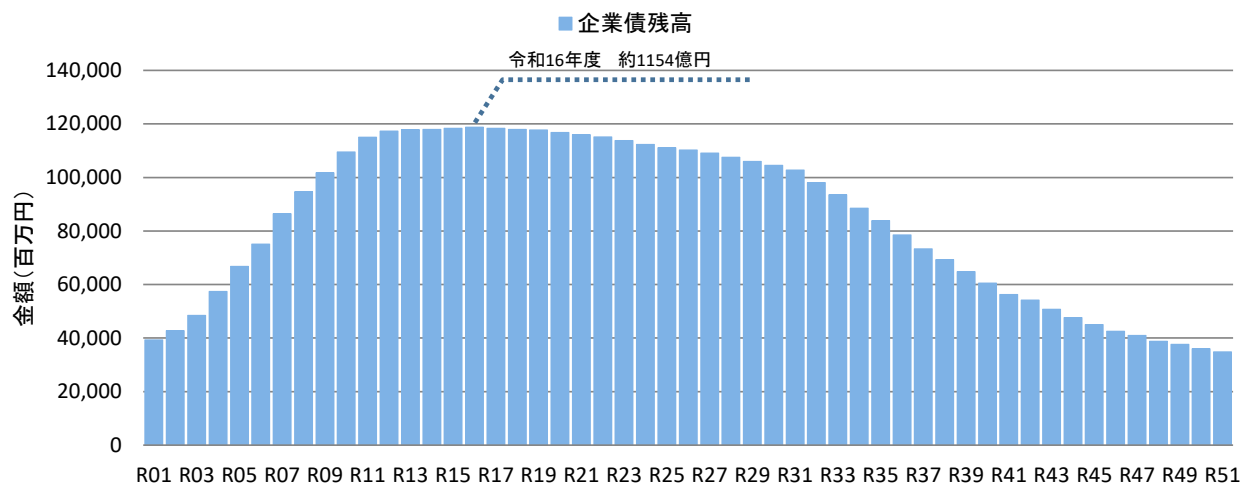


図 6-21 企業債残高の推移

6-3 財政シミュレーション検討ケース及び結果

6-3-1 シミュレーション実施ケース

投資計画、財政計画を踏まえ、財政シミュレーションを実施しました。財政シミュレーションは、次に示す3ケース実施し、それぞれ将来50年間についてシミュレーションを行いました。

Case1: 現行使用料単価 142 円/m³

Case2: 令和4年度、令和12年度、令和22年度に改定し、推計期間を通して累積収支黒字、一般会計出資金が0円となるような使用料単価

Case3: 引上げ額の影響を緩和するために、令和4年度と令和7年度の2回で使用料を改定し、さらに推計期間の最後まで、累積収支黒字、一般会計出資金が0円となるように、令和12年度、令和22年度に改定する場合の使用料単価

なお、本シミュレーションで設定した下水道使用料単価については、資産維持費を考慮していません。本市は、下水道事業会計の収入不足分の財源である一般会計出資金を無くし、公営企業として独立採算を目指すために、適正な下水道使用料を徴収する取り組みを優先すべきであり、これが達成されたのちに、次のステップとして将来の改築更新等による老朽化対策を考慮した下水道使用料単価の設定を検討していく方針としています。

6-3-2 Case1 計算結果

(1) 当期純利益

- ・当期純利益は、▲4.1 億円から▲0.8 億円であり、すべての年度で赤字となる。
- ・利益剰余金は、当期純利益が赤字であることから、令和 51 年度で最大で約 190 億円の累積赤字。

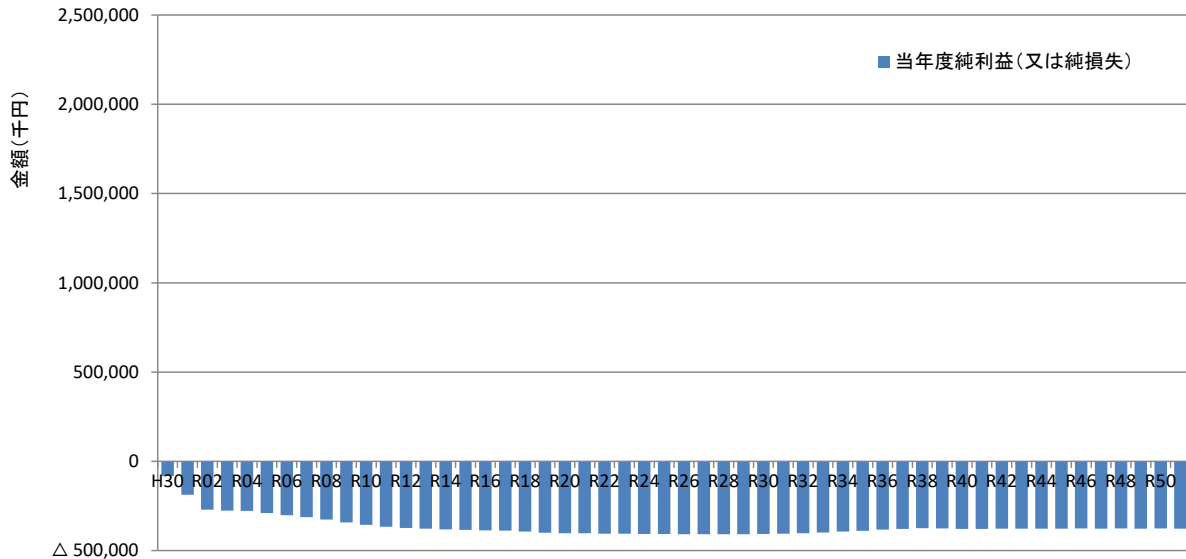


図 6-22 当期純利益及び利益剰余金の推移 (Case1)

(2) 使用料収入の水準

- ・下水道使用料単価は、全年度を通じて現行と同等である 142 円/m³。
- ・使用料収入の水準は、汚水処理費 (維持費) は満足するが、汚水処理費 (資本費) に関しては半分程度以上を満足する水準である。

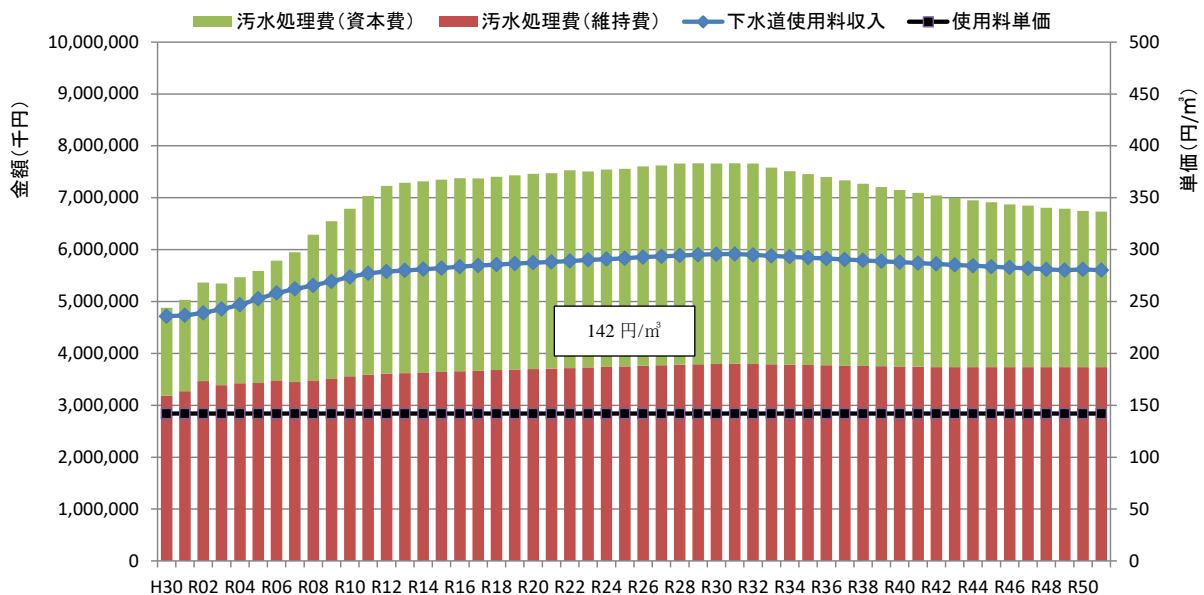


図 6-23 下水道使用料収入の水準 (Case1)

(3) 一般会計からの負担金等

- 一般会計出資金は、最大で約 29 億円となる年度がある。ほとんどの年度で一般会計の出資金が必要となる。
- 令和 2 年度から令和 11 年度までの一般会計出資金は、平均で約 3.2 億円/年、令和 2 年度で最大約 5.9 億円である。
- 一般会計からの負担金等は基準内を含めて、約 16 億円から約 51 億円となる。
- 令和 2 年度から令和 11 年度までの一般会計からの負担金等は基準内を含めて平均約 21 億円、令和 11 年度で最大約 27 億円である。

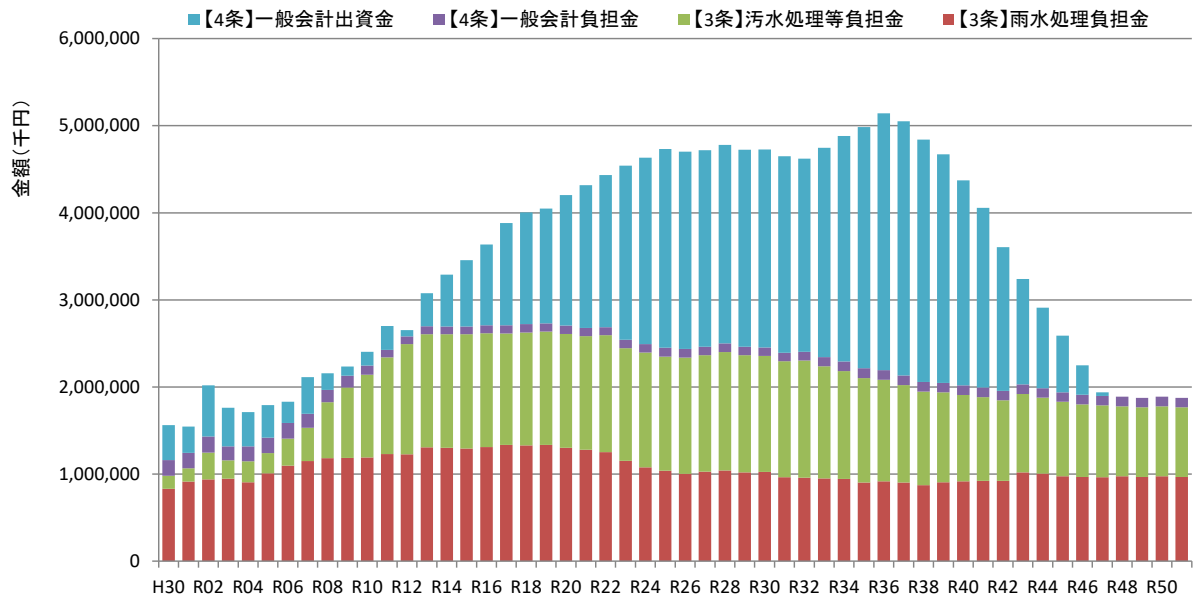


図 6-24 一般会計からの負担金等の推移 (Case1)

6-3-3 Case2 計算結果

(1) 当期純利益

- ・当期純利益は、▲2.8 億円から 23 億円であり、使用料改定直後となる令和 4 年度から黒字、さらに令和 22 年度の改定後は大幅な黒字となる。
- ・各年度の黒字分は、下水道事業会計に内部留保されず、補填財源として、資本的収入に充てられる。
- ・利益剰余金は、令和 51 年度で最大で約 686 億円の累積黒字となる。

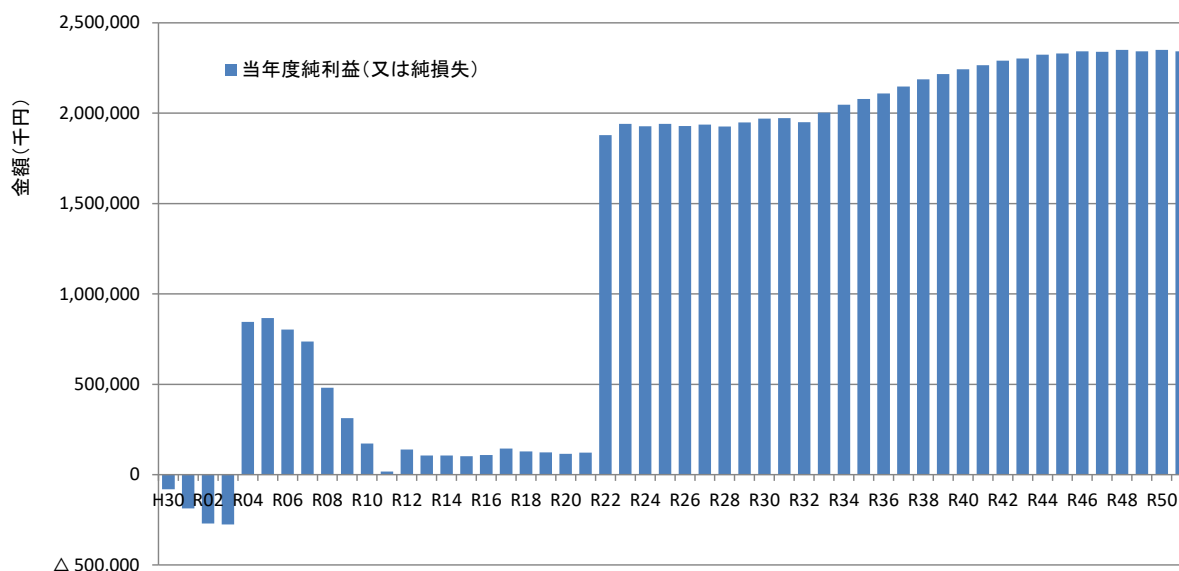


図 6-25 当期純利益及び利益剰余金の推移 (Case2)

(2) 使用料収入の水準

- ・下水道使用料単価は、令和 4 年度に 177 円/m³に、令和 12 年度に 184 円/m³に、令和 22 年度に 228 円/m³に改定を行う。
- ・使用料収入は、汚水処理費(維持費)、汚水処理費(資本費)を満足する水準である。

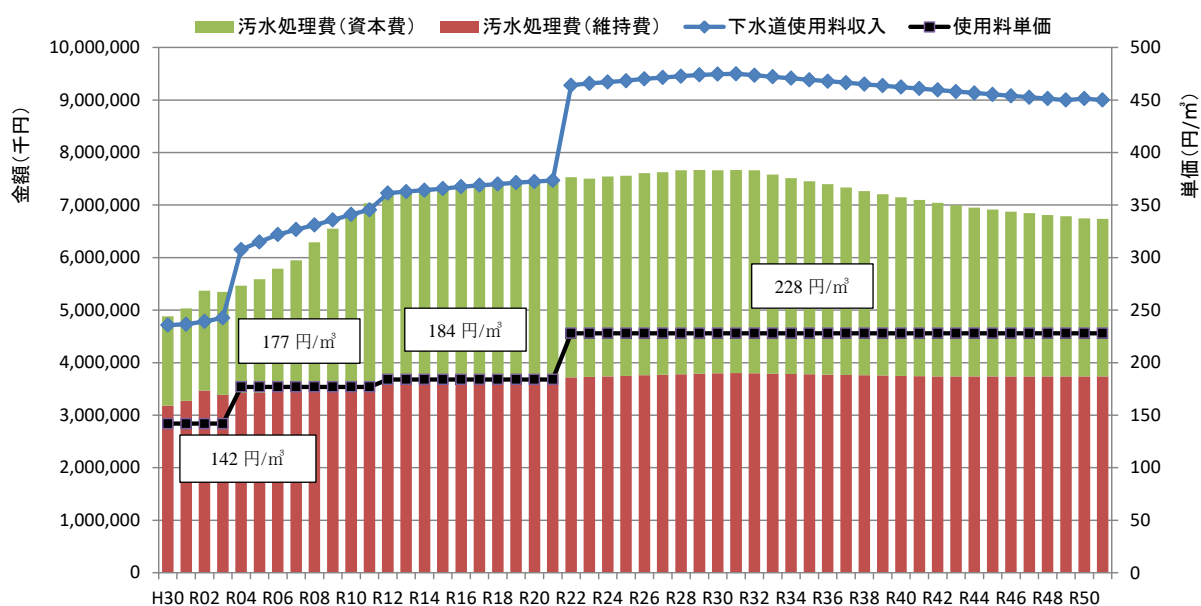


図 6-26 下水道使用料収入の水準 (Case2)

(3) 一般会計からの負担金等

- 一般会計出資金は、最大で約 5.9 億円となる年度がある。使用料改定後、すべての年度で一般会計からの出資金は不要である。
- 令和 2 年度から令和 11 年度までの一般会計出資金は、平均で約 5.1 億円/年、令和 2 年度で最大約 5.9 億円である。
- 一般会計からの負担金等は基準内を含めて、約 11 億円から約 20 億円となる。
- 令和 2 年度から令和 11 年度までの一般会計からの負担金等は基準内を含めて平均約 15 億円、令和 2 年度で最大約 20 億円である。
- 使用料改定により、基準内の負担金等も減少し、一般会計への依存度は低下する。

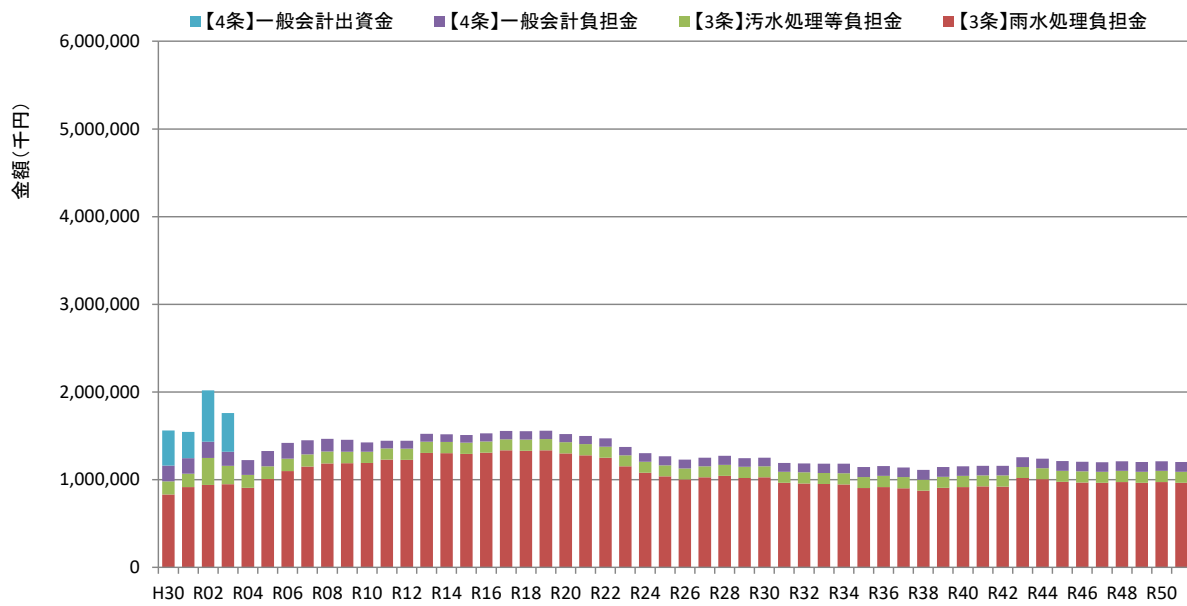


図 6-27 一般会計からの負担金等の推移 (Case2)

6-3-4 Case3 計算結果

(1) 当期純利益

- ・当期純利益は、▲2.8 億円から 23 億円であり、使用料改定直後となる令和 4 年度から黒字、さらに令和 22 年度の改定後は大幅な黒字となる。
- ・各年度の黒字分は、下水道事業会計に内部留保されず、補填財源として、資本的収入に充てられる。
- ・利益剰余金は、令和 51 年度で最大で約 688 億円の累積黒字となる。

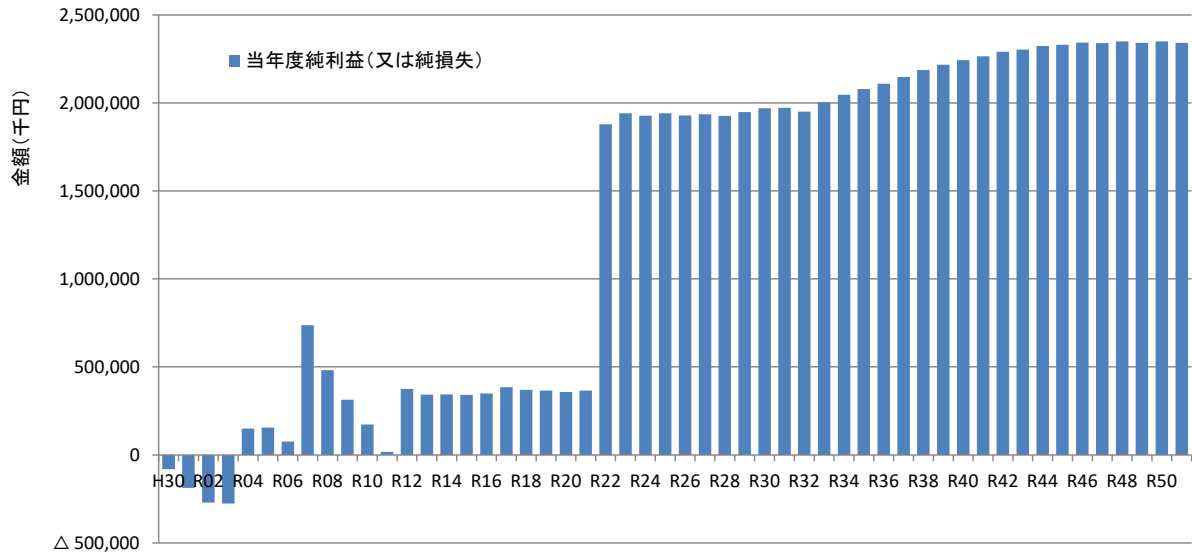


図 6-28 当期純利益及び利益剰余金の推移 (Case3)

(2) 使用料収入の水準

- ・下水道使用料単価は、令和 4 年度に 157 円/m³に、令和 7 年度に 177 円/m³に、令和 12 年度に 190 円/m³に、令和 22 年度に 228 円/m³に改定を行う。
- ・使用料収入は、汚水処理費 (維持費)、汚水処理費 (資本費) を満足する水準である。

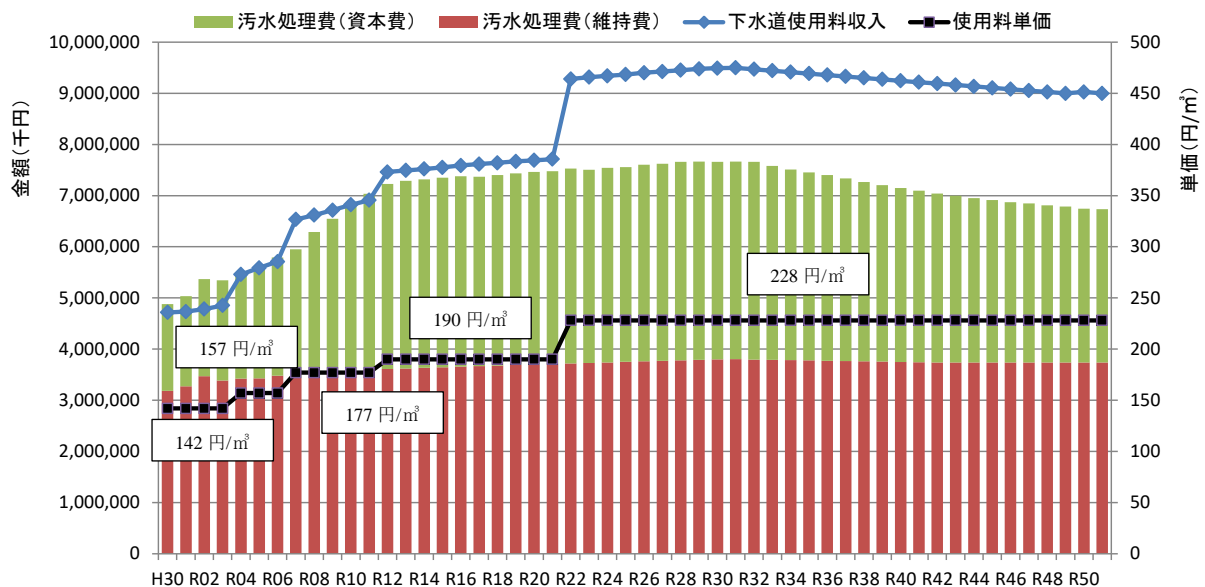


図 6-29 下水道使用料収入の水準 (Case3)

(3) 一般会計からの負担金等

- 一般会計出資金は、最大で約 5.9 億円となる年度がある。使用料改定後、すべての年度で一般会計からの出資金は不要である。
- 令和 2 年度から令和 11 年度までの一般会計出資金は、平均で約 5.1 億円/年、令和 2 年度で最大約 5.9 億円である。
- 一般会計からの負担金等は基準内を含めて、約 11 億円から約 20 億円となる。
- 令和 2 年度から令和 11 年度までの一般会計からの負担金等は基準内を含めて平均約 15 億円、令和 2 年度で最大約 20 億円である。
- 使用料改定により、基準内の負担金等も減少し、一般会計への依存度は低下する。

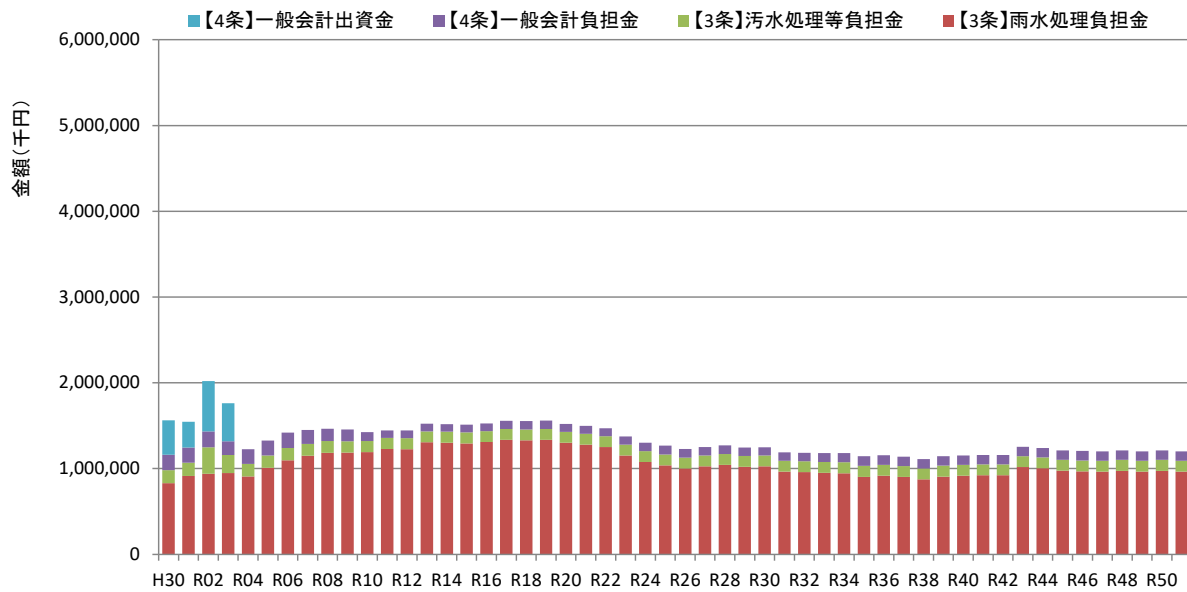


図 6-30 一般会計からの負担金等の推移 (Case3)

6-4 経営状況の見通し

6-4-1 まとめ

(1) 収益的収支

図 6-31 収益的収支の見通し

(2) 資本的収支

図 6-32 資本的収支・地方債残高の見通し

7-1 投資

(1) 広域化・共同化・最適化

終末処理場を有する菅野処理区を流域下水道へ編入させることで、処理場の維持管理費、老朽化に伴う改築・更新費用の低減が可能となる。市街化調整区域の下水道整備に関して、整備手法、整備区域等を最適化する。

(2) 投資の平準化

分流区域の管渠老朽化対策での投資の平準化を行う。

7-2 財源

(1) 下水道使用料

定期的な下水道使用料検討を行うことで、独立採算制の下水道使用料水準を維持する。さらに、一般会計の支出なしで経費回収率が100%以上となった際に、将来の改築・更新を考慮した資産維持費を見込んだ下水道使用料の検討を実施する。

7-3 投資以外の経費

(1) 職員給与費

菅野処理区の流域下水道への編入時における人員の適正化検討。

(2) その他の経費

印刷製本費、動力費等、一般会計等他業務との共同契約による費用削減。

8-1 推進体制と進捗管理

本戦略は、2020(令和2)年度から2029(令和11)年度までの10年間とし、前期(2020(令和2)年度から2023(令和5)年度)、中期(2024(令和6)年度から2027(令和9)年度)、後期(2028(令和10)年度から2029(令和11)年度)に区分することとし、各期末に見直していきます。



図 8-1 市川市下水道事業経営戦略 計画期間

本戦略の実施にあたっては、各施策を“Plan[計画]—Do[実行]—Check[評価]—Act[改善]”のサイクルに基づき、実施目標の達成状況を管理することで、施策を評価し継続的な改善に取り組み、効率的かつ効果的に推進します。

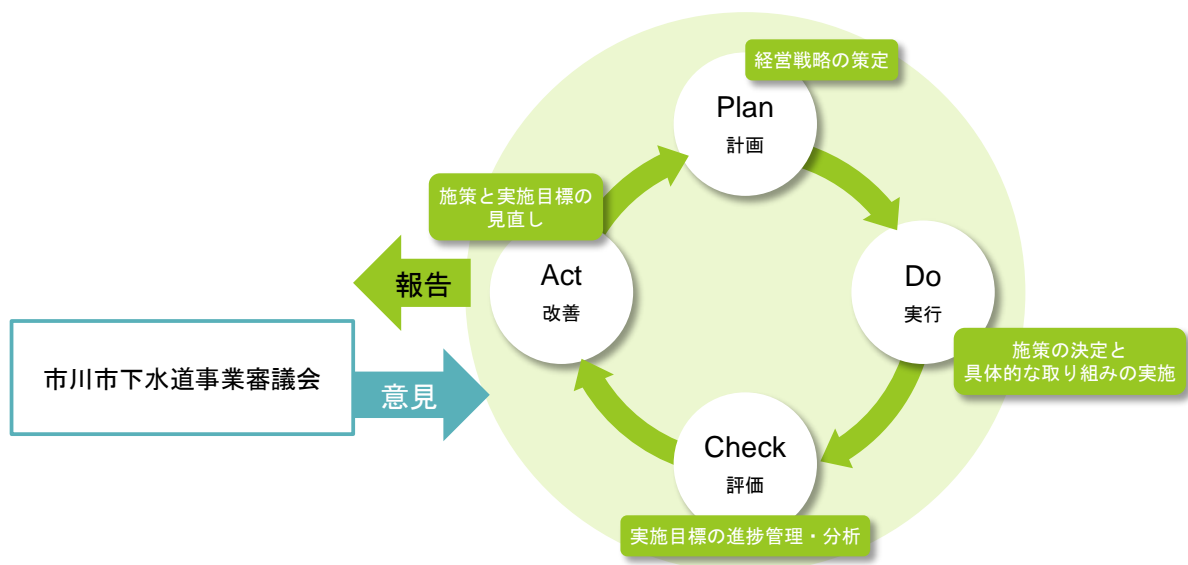


図 8-2 経営戦略の進捗管理

8-2 施策の取り組みによる効果の検証

本戦略で定めた施策の取り組みによる効果は、各取り組み方針で定めた目標値との整合確認を通じて確認します。確認の結果、目標値と実績値に乖離があった場合は、原因を特定し、必要な対策を検討あるいは必要に応じて目標値を見直す等の対応を図ります。